

平成 2 9 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成 2 8 年度対象)

平成 2 9 年 9 月

高 梁 市 教 育 委 員 会

目次

第1章 はじめに

1 制度の目的	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価に関する有識者について	1

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況	2
2 教育委員会議の開催状況	2
3 教育委員会審議案件	2
4 その他主な活動状況	3

第3章 教育委員会事務局の行政組織

4

第4章 教育委員会事務局の事務分掌

4

第5章 教育委員会の基本方針と重点施策

1 平成28年度基本方針及び重点施策	9
2 教育行政重点施策の体系	10

第6章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

1 点検及び評価結果の構成	11
2 点検及び評価の結果	12
I 心身ともにたくましい子どもを育む教育を進めます	13
II 充実した教育体制と教育環境を整備します	30
III 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります	46

第1章 はじめに

1 制度の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月からすべての教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表することになりました。

高梁市教育委員会では、地教行法の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的として、平成28年度に重点的に取り組んだ事業について点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

高梁市教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

3 点検・評価に関する有識者について

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する次の3名の方に、教育委員会が行った点検・評価の結果について、ご意見等をいただきました。

平 山 竜 美 氏（元高梁市立小学校長）

蟻 正 教 子 氏（岡山県立高梁高等学校長）

熊 谷 慎 之 輔 氏（国立岡山大学大学院教育学研究科教授）

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員・教育長の選任状況（平成28年度在籍）

氏 名	在任期間又は任期	備 考
藤井 勇	H25.11.16～H28.9.30	H27.11.16～H28.9.30 委員長
山内 廣子	H21.11.16～H30.11.15	H25.11.16～H26.11.15 委員長 H27.11.16～H28.11.15 委員長職務代理者
樋口 尚也	H24.11.16～H28.11.15	H26.11.16～H27.11.15 委員長職務代理者
吉川 昭	H27.11.16～H31.11.15	H28.11.16～ 教育長職務代理者
川上はる江	H28.11.16～H32.11.15	
和久野慶子	H28.11.16～H32.11.15	
平田 守	H20.11.16～H28.11.15	H20.11.16～H28.11.15 教育長
小田 幸伸	H28.11.16～H31.11.15	H28.11.16～ 教育長

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催しています。平成28年度は定例会12回、臨時会を2回開催しました。

3 教育委員会審議案件

地教行法第25条及び高梁市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、平成28年度は合計102件について審議しました。

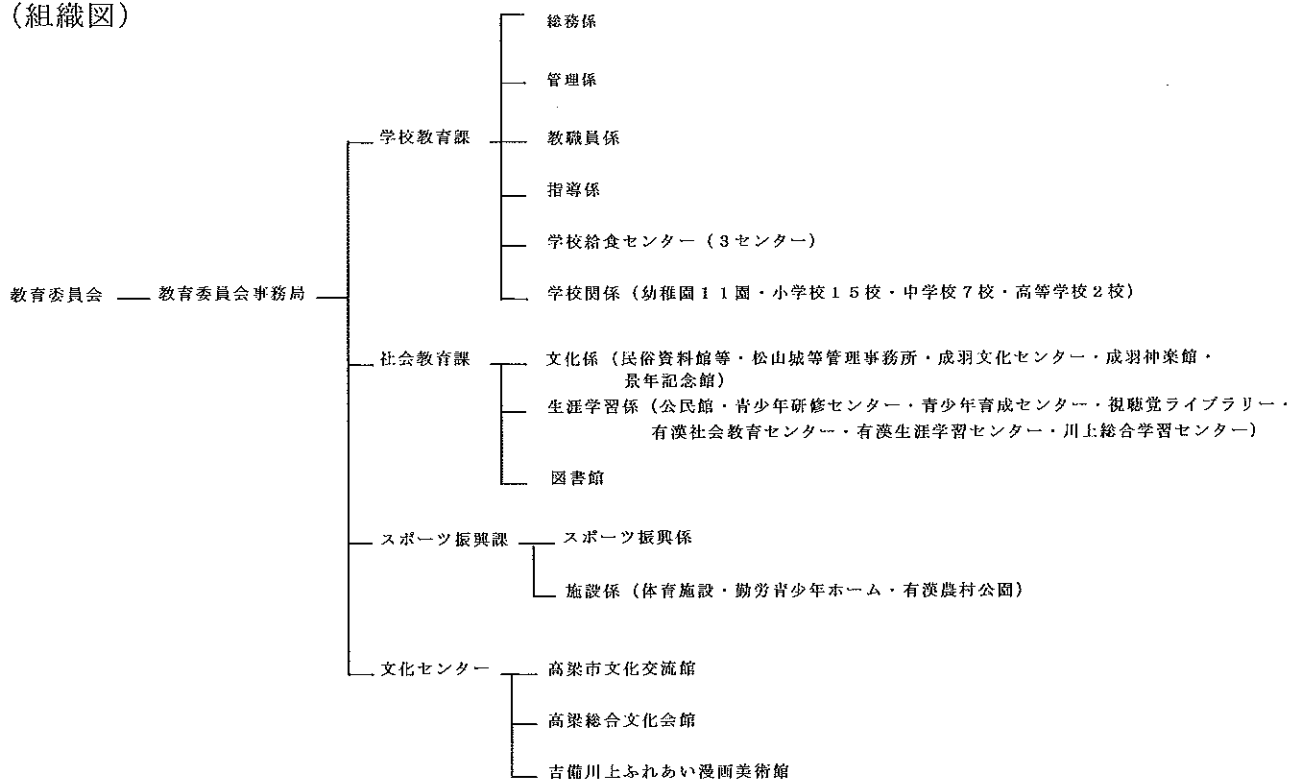
- (1) 教育行政に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・ 24件
- (3) 教育予算その他議会の議決を要する議案に関する事..... 3件
- (4) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・ 2件
- (5) 法令又は条例等に定めのある付属機関の委員の委嘱..... 46件
- (6) 教科書の採択に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・..... 4件
- (7) 通学区域の設定又は変更に関する事・・・・・・・・・・・・ 0件
- (8) 教育委員会に係る事務の点検及び評価に関する事..... 1件
- (9) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22件

4 その他主な活動状況

年 月	教育委員が出席した活動等
平成28年 4月	・市立小学校・中学校・高等学校・幼稚園・こども園入学（園）式
5月	・市立幼稚園・小学校運動会 ・市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会 ・JFA こころのプロジェクト「夢の教室」（ユメセン）
6月	・市議会6月定例会
7月	・岡山市町村教育委員会連絡協議会総会 ・第11回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
8月	・遊ぼう学ぼう！子どもと親の学習フェスタ2016
9月	・市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・こども園運動会 ・市議会9月定例会
10月	
11月	・岡山市町村教育委員会連絡協議会研修会 ・学校訪問（小学校5校・高等学校1校） ・平成28年度教育委員会表彰表彰式
12月	
平成29年 1月	・総合教育会議（第1回） ・成人祝賀式
2月	・高梁市図書館オープニングセレモニー
3月	・市立小学校・中学校・高等学校・幼稚園・こども園卒業（園）式

第3章 教育委員会事務局の行政組織（平成28年4月1日）

（組織図）



第4章 教育委員会事務局の事務分掌（平成28年4月1日）

○高梁市教育委員会組織規則（第7条各課・係の分掌事務）

学校教育課

総務係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 教育委員会の会議及び教育委員の報酬等に関すること。
- (3) 請願及び陳情に関すること。
- (4) 儀式及び表彰に関すること。
- (5) 条例、規則その他例規及び公告式に関すること。
- (6) 事務局職員及び教育機関職員（校長、教員を除く。）の人事、給与及び福利厚生等に関すること。
- (7) 文書の收受、配布及び発送に関すること。
- (8) 事務局の物品に関すること。
- (9) 学校の経理事務指導に関すること。
- (10) 公印の保管に関すること。
- (11) 事務引継に関すること。
- (12) 寄付採納に関すること。
- (13) 奨学金に関すること。
- (14) 教育に関する調査及び統計に関すること。

- (15) 教育に係る広報及び教育行政に係る相談に関すること。
- (16) 各課の連絡調整に関すること
- (17) 総合教育会議の事務に関すること。
- (18) 他の課及び課内の他係に属さないこと。

管理係

- (1) 学校の用地、建物等に係る取得及び処分に関すること。
- (2) 学校の用地、建物等に係る維持管理に関すること。
- (3) 学校に係る物品に関すること。
- (4) 学校に係る施設台帳に関すること。
- (5) 教員住宅に関すること。
- (6) 諸契約に関すること。

教職員係

- (1) 教育職員の人事及び福利厚生に関すること。
- (2) 学級編制に関すること。
- (3) 教育職員の免状及び履歴書整備に関すること。
- (4) 学齢児童及び生徒の就学事務に関すること。
- (5) 児童生徒の就学援助に関すること。
- (6) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関すること。
- (8) 学校諸帳簿の整備監督に関すること。
- (9) 教育職員及び児童生徒の身体検査及び福利厚生に関すること。
- (10) スクールバスに関すること。
- (11) その他学校教育に関すること。

指導係

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 教科内容及びその取扱いに関すること。
- (3) 学校教育についての指導及び助言に関すること。
- (4) 教科用図書の採択に関すること。
- (5) 教育方法の改善に関すること。
- (6) 教育研修及び職員講習会に関すること。
- (7) 教育資料の記録収集及び保存に関すること。
- (8) 学校の環境衛生に関すること。
- (9) 教育職員及び児童生徒の保健に関すること。
- (10) 教育相談事業に関すること。
- (11) やすらぎ教室に関すること。
- (12) 幼保一体化の調整に関すること。

社会教育課

文化係

- (1) 文化芸術の振興に関する事。
- (2) 文化団体の指導育成に関する事。
- (3) 文化施設に関する事。
- (4) 文化財の保護及び活用に関する事。
- (5) 天然記念物の保護管理に関する事。
- (6) 伝統的建造物群保存地区に関する事。
- (7) 民俗芸能の伝承に関する事。
- (8) 国民文化祭の開催に関する事。

生涯学習係

- (1) 課内の庶務に関する事。
- (2) 社会教育、生涯学習の推進に関する事。
- (3) 生涯学習施設及び社会教育関係施設に関する事。
- (4) 社会教育委員に関する事。
- (5) 成人教育、青少年教育及び家庭教育に関する事。
- (6) 人権教育に関する事。
- (7) 視聴覚教育に関する事。
- (8) 生涯学習関係機関、団体との連絡調整及び指導育成に関する事。
- (9) 児童、青少年の健全育成に関する事。
- (10) 課内の他係に属さない事。

スポーツ振興課

スポーツ振興係

- (1) 課内の庶務に関する事。
- (2) スポーツ推進審議会に関する事。
- (3) 体育諸団体との連絡調整及び指導育成に関する事。
- (4) 市民体育に関する事。
- (5) 生涯スポーツに関する事。
- (6) 競技スポーツに関する事。
- (7) レクリエーション活動に関する事。
- (8) スポーツ推進委員に関する事。
- (9) 課内の他係に属さない事。

施設係

- (1) 体育施設の整備計画に関する事。
- (2) 体育施設の利用、管理運営に関する事。
- (3) 高梁市都市公園条例(平成16年条例第253号)第9条別表第2に定める施設の利用、管理運営に関する事。

文化センター

- (1) 文化センター内の庶務に関すること。
- (2) 文化交流館、高梁総合文化会館及び吉備川上ふれあい漫画美術館の利用、管理運営に関すること。
- (3) 文化交流館、高梁総合文化会館の運営委員会に関すること。
- (4) 催事の企画及び実施運営に関すること。

○高梁市立学校給食センター条例施行規則（第4条事務分掌）

学校給食センター(管理部門)

- (1) 公印の保管に関すること。
- (2) 文書の收受発送に関すること。
- (3) 職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (4) 予算及び経理に関すること。
- (5) 給食物資の購入に関すること。
- (6) 施設及び設備の管理に関すること。
- (7) 衛生管理に関すること。
- (8) 運営委員会に関すること。
- (9) 給食の配送に関すること。
- (10) 他の所管に属しない事項

学校給食センター(調理部門)

- (1) 学校給食実施計画の作成に関すること。
- (2) 給食物資の需要申請に関すること。
- (3) 献立作成及び調理指導に関すること。
- (4) 給食物資の保管に関すること。
- (5) 調理及び配分に関すること。
- (6) 食器などの洗浄、消毒及び保管に関すること。
- (7) 栄養の調査研究及び統計に関すること。

○高梁市立図書館条例施行規則（第6条分掌事務）

図書館(庶務係)

- (1) 寄贈、寄託資料の受入れ及び処理に関すること。
- (2) 施設設備の維持管理に関すること。
- (3) 予算の経理に関すること。
- (4) 職員の福利厚生に関すること。
- (5) 調査、統計に関すること。
- (6) 文書の発受、保存に関すること。
- (7) 広報、宣伝に関すること。
- (8) 図書館協議会に関すること。
- (9) 文化、芸術活動に関すること。
- (10) 他の図書館、学校、公民館等との連絡、協力に関すること。
- (11) ボランティア参加の促進に関すること。
- (12) 他の係に属しない事務に関すること。

図書館(奉仕係)

- (1) 閲覧室、書庫の整備に関すること。
- (2) 館内奉仕活動に関すること。
- (3) 館外奉仕活動に関すること。
- (4) 図書資料の収集に関すること。
- (5) 電子資料の作成収集に関すること。
- (6) 資料の分類、目録の作成及び図書原簿等の整備に関すること。
- (7) 資料の修理、保存に関すること。
- (8) レファレンス、サービスに関すること。
- (9) 相互貸借に関すること。
- (10) 読書会の育成と指導に関すること。
- (11) 広報活動に関すること。
- (12) 利用者の秩序、維持に関すること。
- (13) 利用の調査、統計に関すること。

○高梁市文化センター条例施行規則（第2条事業）

高梁総合文化会館

- (1) 文化会館の管理運営に関すること。
- (2) 視聴覚ライブラリー事業及び視聴覚教育に関すること。
- (3) 地域の観光及び物産の展示、宣伝に関すること。
- (4) 文化活動の情報収集及び提供に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事業

高梁市文化交流館

- (1) 生涯学習に係る講座等の開設及び講習会、講演会等の開催に関すること。
- (2) 生涯教育関係者の研修及び生涯教育指導者の養成に関すること。
- (3) 生涯学習に係る調査研究並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 生涯学習の相談に関すること。
- (5) 生涯学習活動のため、施設及び機器の利用に関すること。
- (6) 生涯学習の図書・記録その他必要な資料の収集、保存及び市民の利用に関すること。
- (7) 高梁市歴史美術館は、博物館法(昭和26年法律第285号)の規定により、美術品等を収集し、保管し、展示して市民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること。
- (8) その他目的達成に必要な事業

○高梁市吉備川上ふれあい漫画美術館条例（第5条業務）

吉備川上ふれあい漫画美術館

- (1) 漫画図書の収集、展示及び提供
- (2) 漫画文化に関する専門的な調査、研究及び資料の収集並びに提供
- (3) 漫画に関する各種イベント、展示会、講習会、研究会、講座及び映写会等の開催
- (4) 富永一朗氏の原画及び愛用品等の展示
- (5) その他目的達成に必要な業務

第5章 教育委員会の基本方針と重点施策

1 平成28年度基本方針及び重点施策

社会環境が大きく変化する中で、学校教育をはじめとして、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動はますます重要なものとなり、その果たす役割に大きな期待が寄せられています。

特に、本市においては、教育関係の全ての分野において、こうした変化に適切に対応し、生涯にわたり心豊かに、たくましく生きていく意欲と、実践力を備えた、新時代を担う人間の育成が最も重要となっています。

平成18年12月「教育基本法」が改正され、第17条第2項で、地方公共団体においても、国の計画を参酌して地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を策定するよう努めることとされ、岡山県教育委員会においては、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間とする「第2次岡山県教育振興基本計画」が策定されました。

本市においても、平成23年3月に「高梁市教育振興基本計画」を策定し、5年間、取組を推進してきました。そして、平成27年3月に「高梁市新総合計画後期基本計画」が策定されたことを機に、これまで進めてきた取組の成果と課題を踏まえ、高梁の地域性や独自性を持たせながら本市の教育が進むべき方向を明らかにし、推進のための計画を市民へ示すことを目的として、「第2次高梁市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画は、教育大綱に掲げた「大志を抱き未来を拓く人づくり」を基本目標に、生きる力を育み、目標に向かって夢と志をもち、ふるさとに愛着と誇りをもつことができる人づくりをめざし、5年間の計画期間に様々な施策を展開していきます。

この基本目標に基づき、学校教育、家庭や地域社会の教育、スポーツや、それぞれの地域の特色ある文化芸術活動の活性化など、高梁の豊かな自然や歴史文化など地域資源を生かし、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体の教育力の向上に取り組むため、次の3項目の基本方針を重点施策と位置付け、総合的な取組をします。

- 1 心身ともにたくましい子どもを育てます
- 2 充実した教育環境を整備します
- 3 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

子供達の“生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、たくましく生きることができるよう、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。

子供達が、生まれ育ったふるさとを愛し誇りに思い、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育てるために、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。

家庭や地域の教育力を高め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携して社会全体で子どもを育む教育を進めます。

文化やスポーツの振興を図り、生涯にわたって自ら学び、高めるとともに、その成果を生かすことができる教育環境づくりを進めます。

2 教育行政重点施策の体系

【都市像】 **ひと・まち・自然にやさしい高梁**

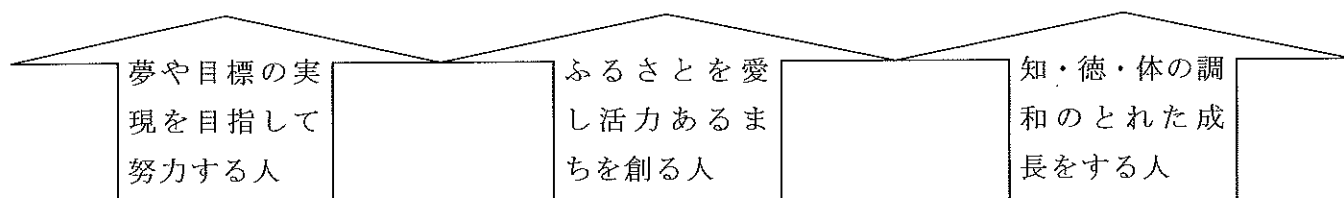
【本市が目指す教育】 ○ “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、たくましく生きることができるように、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。

○ 生まれ育ったふるさとを愛し誇りに思い、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育てるために、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。

○ 家庭や地域の教育力を高め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携して社会全体で子どもを育む教育を進めます。

○ 文化やスポーツの振興を図り、生涯にわたって自ら学び、高めるとともに、その成果を生かすことができる教育環境づくりを進めます。

【基本目標】 **大志を抱き未来を拓く人づくり**



【基本方針】 1 心身ともにたくましい子どもを育む教育を進めます

- (1) 就学前教育の充実を図ります
- (2) 確かな学力の向上を図ります
- (3) 道徳教育を充実させ豊かな心を育みます
- (4) ふるさと高梁に学び郷土愛を育みます
- (5) 健やかな体を育てます

2 充実した教育体制と教育環境を整備します

- (1) 教師の指導力を高め人的環境を整えます
- (2) 適切な学校配置と教育体制づくりを進めます
- (3) 学校支援体制の充実を図ります
- (4) 学校施設・設備の充実を図ります
- (5) 学校給食の充実を図ります

3 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

- (1) 生涯学習の振興を図ります
- (2) 社会教育施設の充実と活用を図ります
- (3) 地域の伝統や文化の維持向上を図ります
- (4) スポーツの振興を図ります
- (5) 広域的なスポーツ交流を推進します

第6章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

1 点検及び評価結果の構成

教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき行っている事業を平成28年度に実施すべき事業目標と位置づけ、この実施状況について教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

○点検評価結果表の項目について

「事業名」・・・「教育行政重点施策」に掲げている主な取組みで実施した事業を記載しています。

「事業実施目標」・・・平成28年度に実施すべき事業の具体的な取組み内容や目標を記載しています。

「評価」・・・事業実施目標に対して、取組みの進捗状況等を踏まえ、客観的にA～Eの5段階で内部評価を行いました。評価基準は次のとおりとしています。

A・・・十分な成果を得た

B・・・概ね満足な成果を得た

C・・・ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

D・・・満足のいく成果は得られず、事業の見直しが必要

E・・・事業の中止、廃止

「成果・課題等」・・・平成28年度に実際に実施した事業の成果・課題等を記載しています。

「学識経験者の意見」・・・教育委員会が行った点検・評価の結果について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する3名の方に意見等をいただきました。

2 点検及び評価の結果

基 本 目 標		基 本 方 針		頁
大志を抱き未来 を拓く人づくり	知・徳・体の調和 のとれた成長をす る人	1 心身ともにたくま しい子どもを育む 教育を進めます	(1) 就学前教育の充実を図ります	1 3
			(2) 確かな学力の向上を図ります	1 6
			(3) 道徳教育を充実させ豊かな心を育みます	2 0
			(4) ふるさと高梁に学び郷土愛を育みます	2 4
			(5) 健やかな体を育てます	2 6
	ふるさとを愛し活 力あるまちを創る 人	2 充実した教育体制 と教育環境を整備 します	(1) 教師の指導力を高め人的環境を整えます	3 0
			(2) 適切な学校配置を進めます	3 4
			(3) 学校支援体制の充実を図ります	3 6
			(4) 学校施設・設備の充実を図ります	4 0
			(5) 学校給食の充実を図ります	4 3
	夢や目標の実現を 目指して努力する 人	3 生涯学習の機会を 広げ文化・スポーツ の振興を図ります	(1) 生涯学習の振興を図ります	4 6
			(2) 社会教育施設の充実と活用を図ります	5 3
			(3) 地域の伝統や文化の維持向上を図ります	5 7
			(4) スポーツの振興を図ります	6 1
			(5) 広域的なスポーツ交流を推進します	6 7

基本方針 1 心身ともにたくましい子どもを育む教育を進めます

施策 1 就学前教育の充実を図ります

(1) 就学前教育の質の充実

ーポイントー

地域の実態等にあわせて、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の連携を図り、市民のニーズや地域の特性に応じた就学前教育のあり方を検討します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
保・幼・こ・小の連携の推進 【学校教育課・こども未来課】	① 保・幼・こ・小の連携を図り、地域の子育て機能の強化を図る。 ② 就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を図るため、接続カリキュラムの小学校区での作成を始める。	B	《成果》 滑らかに小学校につなげることができるよう、合同で行う行事等を実施し交流ができた。接続カリキュラム作成のための説明会を実施した。職員の周知が進み、次年度、各小学校ブロックにおけるスタンダードやカリキュラム作成の基盤ができた。 《課題》 保育園・幼稚園・こども園と小学校それぞれの研修会への参加などにより、相互理解が少しずつ進んでいるが、一層促進する必要がある。
保育園、幼稚園、認定こども園の就学前教育の推進 【学校教育課・こども未来課】	① 幼保一体化及び担当窓口一本化により、就学前教育の体制整備を進める。 ② 就学前教育アドバイザーと研修指導員を配置し、就学前教育保育の指導・支援の充実を図る。	C	《成果》 幼保一体化及び担当窓口を一本化したことにより、保護者への対応や就学前教育保育課程の周知や意識の高揚が図れた。 また、就学前教育アドバイザー等が園を訪問し指導・支援することで、より質の高い教育保育の提供に繋げることができた。 《課題》 就学前から高校まで一貫して教育を考える中においては、就学前時期の指導について担当が分かれているため、指導の均質化が図りにくい。

(2) 家庭教育に関する学習機会と情報提供の充実

ーポイントー

◆子どもの年代に応じた家庭教育や子育てに悩む保護者の支援を推進します。

◆PTAをはじめ読書ボランティア等子育てに関わる者が一堂に会し、研修を深め、ネットワークの構築を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
子育て応援講座や乳幼児学級等の実施 【社会教育課】	① 健康、食、家庭教育など子育てに関する様々な知識を深める。	B	《成果》 ① 各種講座を開催し、家庭教育の充実や子育て支援を図った。 ・ ママのためのピラティス教室 5回実施、延参加者 55 人 ・ 親子ふれあい健康教室 3回実施、延参加者 41 人 ・ 親育ち応援学習プログラム 5 学校園で実施、延参加者 169 人 ・ リーダー養成講座 1 回実施 基礎編 6 人、応用編 6 人 《課題》 ① 講座参加者の地域やプログラム実施校園に偏りがある。広報の仕方等を検討し、より多くの人に参加してもらえるような工夫が必要である。
	② 乳幼児期教育の充実を図る。		《成果》 ② 乳幼児教育のための学習機会を提供、家庭だけではできない体験を通して、保護者同士、子ども同士の交流も図れた。 ・ 乳幼児学級の開催 木のおもちゃ遊び、工作教室 吉備プレーパークでの泥遊び 吉備国際大ボランティアによる人形劇 《課題》 ② 幼児学級の学級生の減少が顕著。会員主導の実施で負担が大きく、内容も定例化。学級生募集の手法の検討や、他の乳幼児関連団体と連携した効率的な実施が必要である。
	③ 次の世代を担う子どもたちの食育を推進する。		《成果》 ③ 食に関する講座を実施し、食育を推進した。 6 公民館で実施、延参加者 160 人

子どもと親の学習 フェスタの開催 【社会教育課】	子どもと親の「学び・学習」の機会を提供する。	《成果》 8月6日（土）市PTA連合会教育講演会との共催で「遊ぼう学ぼう！子どもと親の学習フェスタ」を開催。親の学び講演会、市内ボランティアグループによる体験学習コーナー・読書コーナーなど学習機会の提供ができた。 H28 事業概要 参加団体：19 団体 参加人数：約 500 人（スタッフ数 166 人） （教育講演会参加者 123 人） 《課題》 開催時期や時間に加え、講演会の講師選定やコーナーの内容など、参加者や時代のニーズに沿いながら一層の充実に努める。 また、広報も再検討し、参加者の増加を図る。
--	-------------------------------	---

施策2 確かな学力の向上を図ります

(1) 学力の向上をめざした取組

－ポイント－

- ◆学校での基礎学力の向上のための取組を学校と家庭・地域とで連携を深め、より一層充実したものにします。
- ◆知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図る取組を充実させるとともに、課題解決的な学習や探究活動等のアクティブ・ラーニングを取り入れます。
- ◆児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣等の改善を図るとともに、学習環境の充実を図り、学力の定着をめざします。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学力向上推進事業 【学校教育課】	① 児童生徒のより一層の学力向上を図るため、学力向上研究指定校において、学力向上に向けた研究実践を行う。 ② 市独自の標準学力テストの実施	B	《成果》 ① 児童生徒に対する取組み、教員の資質向上、地域社会との連携に関する視点から中学校区単位で研究校を指定し、取組みを進め、研究の成果を市内へ広めた。指定が学校区でない場合も、自主的に小中連携を図った研究が行われ、小・中の学習規律の統一ができた。高梁市のHPにも掲載し、活用が広がっている。 学力向上研究指定校 高梁北中学校区（高梁北中、川面小、中井小、宇治小） [H27・H28 年度] 川上中学校区（川上中、川上小） [H27・H28 年度] 有漢中学校区（有漢中、有漢東小） [H28・H29 年度] 高梁小学校 [H28・H29 年度] 《課題》 ① 研究発表会については参加者増加のための策が必要。 《成果》 ② 標準学力テストについては各学年の学習内容が定着しているかどうかの判断基準となり、それぞれに取り組むべき点が明らかとなった。 《課題》 更なる学力定着のために、各校で作成した学力向上改善プランに沿った取組を学校全体が一丸となって進めていくようにする。

基礎学力向上のための取組と推進 【学校教育課】	① 目標と具体的な取組を明確化し、各学校での取組を計画的、効果的に推進していくため、計画訪問や要請訪問等により支援を行う。 ② 放課後学習サポート事業（県）の充実	B 《成果》 ① 訪問では学校からの指導要請に応え教員の授業力等資質向上のために協議・指導をすることができた。 《成果》 ② 放課後学習サポートでは、児童生徒の意欲の向上に繋がっている。 《課題》 ② 放課後学習サポートは、指導者の確保が困難な学校がある。
クラスサポート事業 【学校教育課】	児童が落ち着いた環境で学習に取り組めるよう学習活動を進める上で、学級担任の補助が必要な学級に地域住民等をクラスサポーター（支援員）として配置する。	A 《成果》 小学校3校（高梁・落合・成羽）及び中学校2校（川上・高梁東）へ配置した。中学校では特に外国からの転入生に対応し、大きな成果があった。 《課題》 どのタイミングで配置するか見極めることが重要である。

(2) 学校での読書活動の充実

ーポイントー

- ◆学校が家庭、市立図書館、ボランティア、読書活動にかかわる関係団体等地域と連携し、子どもたちがよい本と出会える環境づくりに取り組むなど、読書活動の取組を推進します。
- ◆授業に学校図書館を計画的に活用したり、全校一斉の読書活動を行ったりするなど、児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実します。
- ◆子どもたちの読書活動を推進するため幼稚園、小学校等でボランティアによる読み聞かせを実施するとともに、ボランティアのスキルアップを図るため養成講座を開催します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校図書館を活用した授業等の充実 【学校教育課】	① 授業における学校図書館の活用を拡大していくため、図書資料の整備と充実を図る。 ② 子どもの読書環境を充実させるため、学校図書館司書を配置する。	B	《成果》 ① 図書購入費として、小中合せて平成 28 年度 455 万円及び基金事業による 442 万円の図書を購入し、図書の充実を図ることができた。 《課題》 ① 授業で活用する図書の市図書館からの貸出等学校図書館と図書館の一層の連携を図る。 《成果》 ② 学校図書館司書の図書室経営、読書指導がより充実してきている。 H28：11 人配置。内、司書免許保有 9 人 《課題》 ②・開館が望ましい夏季休業中の勤務日数に制約が大きく、特に兼務校での図書館整備が困難である。 ・資格保有者を増やす必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
「セカンドブック事業」「読書大すき高梁っ子感想文コンクール」等の読書啓発活動の推進 【学校教育課】	① 小学校入学を機に、本に親しむ機会をつくり、子どもたちの読書に対する意欲や関心を高め、読書好きの子どもを育てることを目的にセカンドブック事業や「読書大すき高梁っ子感想文コンクール」を実施する。 ② 読書が日常の生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう積極的な家庭への情報発信を行う。 ③ 授業に学校図書館を計画的に利用し、学校図書館司書、読書ボランティアの積極的な活用を行う。	A	《成果》 ① 絵本を購入し、小学校入学時に贈呈し、児童の読書への意欲が高まった。さらに「サードブック事業」を実施し、中学生に向けての読書の啓発ができた。 読書大すき高梁っ子感想文コンクール出品点数 小学校低学年 48 点 小学校中学年 52 点 小学校高学年 37 点 中学校 43 点 《成果》 ② 事業実施により、子どもと家庭に対して、本に親しむ機会の提供や読書への意欲付けを図ることができた。 《課題》 ② 事業の効果を上げるために、事業の趣旨をさらに広く周知する情報発信の方法を工夫する必要がある。 《成果》 ③ 司書による、本を手に取りやすいレイアウトの工夫や図書館だよりの発行、地域の読書ボランティアによる読み聞かせなどを実施した。 《課題》 ③ 授業に活用する図書の充実は教材研究とともに今後でもある。

施策3 道徳教育を充実させ豊かな心を育みます

(1) 道徳教育や人権教育の充実

－ポイント－

◆就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、思いやりや命を大切にする心など、豊かな心を育成します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
全校的な指導体制の充実と家庭・地域等との連携体制の強化をするなどして徳育を推進する方策の検討 【学校教育課】	道徳教育推進教師を中心とした全校的な指導体制の充実を図る。教員研修を充実し、道徳の地域教材の開発・活用促進のため、先行事例の成果の周知や教員の教材開発力を高める研修会を開催する。 また、家庭・地域等との連携体制の強化を図り、地域人材を活用した取組を推進するとともに、地域ぐるみで子どもの規範意識を高め、いじめや不登校等の未然防止を図る。	C	《成果》 計画訪問など、公開授業や研究授業で道徳の時間に関する内容が盛り込まれ、各校の道徳指導の充実が確認できた。県の郷土資料作成会議に市内より教諭を派遣し、山田方谷の資料を作成。市内各校へ配付し、平成29年度から使用可能とした。 《課題》 作成した資料の周知を徹底し、各校で地域の偉人に学ぶ教材を扱ったりさらに開発に取り組んだりといった、各校の創意工夫がほしい。
体験活動等と関連させた道徳教育の充実 【学校教育課】	体験活動を道徳的実践の場と位置づけ、体験活動の一層の充実を図るとともに、体験活動と道徳の時間とを関連付けた指導を進める。	B	《成果》 外部人材の活用を積極的に行い、道徳教育の視点をもった体験活動を行うことができた。 《課題》 外部人材の情報など、効果的な取組みの共有を図りたい。
郷土の偉人「山田方谷」に学ぶ道徳教育の充実 【学校教育課】	山田方谷カレンダーの作成や、業績や人物の道徳の地域教材化により、ふるさとを愛する心を育てる。	C	《成果》 カレンダーは市内の学校の各教室において児童生徒が毎日目にしており、郷土の偉人を知る有効な手立てとなった。 《課題》 道徳の教材の活用推進が必要である。

(2) キャリア教育の充実

－ポイント－

◆学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
職場体験活動等の実施 【学校教育課】	将来の目標をたて、職業意識を喚起する。	B	《成果》 3～4日間の職場体験により、望ましい職業観や勤労観をもち、将来の生き方を考えることにつながった。 キャリア教育実践モデル開発事業（国・県指定） 《高梁北中学校区》〔H27・H28年度〕 《課題》 北中学区での取組が市内各校に拡大・浸透していくよう指導が必要である。

(3) 地域の教育力を活かした体験活動・文化活動等と充実

－ポイント－

◆豊かな人間性、社会性、規範意識等を育むため、地域の自然や人材を生かした多様な体験活動を推進します。

◆伝統・文化をはじめ優れた文化に触れる機会の充実に努めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
芸術鑑賞推進事業の実施 【学校教育課・こども未来課】	演劇や器楽演奏等の優秀な芸術に直接触れる機会を提供し、子どもたちの豊かな情操を培うとともに豊かな感受性を養う。	C	《成果》 プロによる演劇やコンサートなどを間近で鑑賞する感動的な体験ができている。 《課題》 より良質なものを鑑賞しようとする料金が高くなるため、市予算を超える部分について保護者負担が発生している学校がある。

(4) いじめ・不登校問題等への対応

ーポイントー

- ◆学校と家庭・地域が生徒指導における連携・協力を強化し、地域ぐるみで子どもの規範意識を高め、いじめや不登校への対応に取り組む体制を推進するとともに未然防止を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
教育相談体制の充実 【学校教育課】	① 学校内外の相談体制を整備するとともに、関係機関・専門家への相談や活用の機会の充実を図る。 ② 定期的な児童生徒へのアンケート調査（ハイパーＱＵの実施）等による未然防止や早期発見・対応を行う。	C	《成果》 ① 教育相談週間の取組みや各種相談事業の実施により、学校現場での対応が早期に、また多様に行えるようになった。 《課題》 ① 各種相談事業の特長を整理し、分かりやすい状況にする。 《成果》 ② ハイパーＱＵの活用など、各校で工夫した取組みが行われた。また、教職員の意識を高めることにもつながった。 《課題》 ② 普段の様子から予防的に情報を把握し、素早く対応することが必要である。
不登校対策実践研究事業 【学校教育課】	不登校傾向にある児童やその家庭に対して、登校支援や教室・別室での学習支援等、保護者等への相談支援を行う支援員を配置する。	B	《成果》 情報交換会や研修会も定期的に実施し、児童生徒や保護者とのやりとりがスムーズにできて未然防止になっている。 登校支援員配置状況：小学校5校5名 《課題》 長期不登校者に対する対応が別途必要。
学校ふれあい促進事業の推進 【学校教育課】	不登校等の諸問題の解決を図るため、教育相談体制を充実し、学校・保護者・幼児・児童・生徒に対し、臨床心理士等の専門家からコンサルテーションを受ける機会を提供し、問題の解決にあたる。	B	《成果》 大学等との連携により、専門家の支援を学校園に行うことができた。また、派遣の要望には全て対応でき、内容も充実した。 《課題》 要望する学校に偏りがあるため、研修での活用なども周知する必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
いじめ防止対策推進事業の推進 【学校教育課】	いじめ防止対策推進法の施行に伴い、高梁市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止対策を推進する。	B	《成果》 高梁市いじめ問題対策基本方針に基づき、いじめ防止対策に取り組んだ。具体的な事例を通して、関係機関との連携について確認できた。 《課題》 高梁市いじめ問題対策基本方針に基づいたケースの点検・見直しを確実に行うことが必要である。

(5) 家庭・地域の教育力を活かした子どもの規範意識の醸成

ーポイントー

- ◆学校と家庭・地域が生徒指導における連携・協力を強化し、地域ぐるみで子どもの規範意識を高め、問題行動やいじめへの対応に取り組む体制をつくります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
中学校区生徒指導推進事業の推進 【学校教育課】	中学校区内の幼・小・中学校が連携して生徒指導上の課題を克服する。	B	《成果》 各ブロックで情報交換ができ、スムーズな接続ができている。 《課題》 日程調整が困難である。

施策4 ふるさと高梁に学び郷土愛を育みます

(1) 郷土への愛着と誇りを育む学校教育の推進

－ポイント－

- ◆学校での教科や総合的な学習の時間等において、高梁や各地域の自然や産業、歴史や伝統、民俗や文化、人物など、地域の特長を生かした学習に積極的に取り組み、子どもたちがふるさと高梁を大切にする心を育みます。
- ◆市内の地域資源や各種の体験活動を通じて郷土に対する愛着と誇りを育む教育を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
子ども議会の開催 【秘書広報課・学校教育課】	自己の夢や希望を発言する機会をもつことにより、地方自治への関心やまちづくりに参加しようとする契機とする。 平成28年度の対象：中学生	C	《成果》 発表校の生徒の目線で考えた住みよい高梁づくりへの発言ができ、生徒にとって郷土を愛する心情の育成となる契機となった。 《課題》 小・中学生だけでは、議題が広がりにくいので、対象を広げるなど工夫し、新たな視点からの質問や提案が出るようにしたい。

(2) 学校教育での地域の資源と人材の活用

－ポイント－

- ◆学習成果を地域社会で共有化するため、「学びの輪」「学びの循環」をつくり、地域の教育力向上に取り組めます。
- ◆学校と図書館や公民館、資料館、美術館等とが連携し、高梁市や各地域の自然や産業、歴史や文化、人物などに関する資料や情報を収集・活用するとともに、それらに精通した地域の人々を講師として活用することにより、子どもたちのふるさと高梁に対する理解を深めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
特色ある学校づくり事業の推進 【学校教育課・こども未来課】	地域の人材・資源を導入した学校づくりを意図的・計画的に推進することにより、ふるさとを愛し、心豊かな子どもを育成する。	C	《成果》 体験活動だけでなく通常の学習活動での活用も図られ、各校園が地域人材を活用し、子どもたちの地域との繋がりが深まり、ふるさとに関心が高まっている。 ・決算（H28年度） 小学校・・・2,088,449円 中学校・・・932,599円 高等学校・・・195,952円 幼稚園等・・・1,514,630円 《課題》 各校園に一律15万円の予算分配を行っているが、学校規模や取り組む内容によって、傾斜分配をすることも課題となっている。また、より地域の人材を生かした活動内容も推進したい。

(3) 社会教育でのふるさと学習の推進

ーポイントー

- ◆郷土高梁に対する正しい理解を深めるため、地域の人材を活用し、次代の地域の担い手である子どもたちに伝えていくことを推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
公民館講座等による地域学習と地域課題への取組 【社会教育課】	子ども達に、ふるさとの良さを伝える。	B	《成果》 各公民館で講座を実施した。 ・伝承芸能教室 備中神楽、注連縄づくり、餅つき、とんど焼き ・郷土史講座 子ども高梁学、史跡めぐり（中央） ・各種体験 水辺の教室、英会話、交流会 ・地域子ども議会（中井） 《課題》 地域の活性化や世代交流も図れる事業であり、継続した取組が必要である。
高梁魅力再発見事業 【社会教育課】	子ども達が、郷土への愛着・理解を深める。	B	《成果》 吉備国際大学と連携し、学生ボランティア 15 名の協力を得て、「高梁すきすき探検隊 2016」を開催し、市史跡・観光スポットを 2 日間で巡った。 見学・体験を通じ、児童にとって高梁の魅力を再発見する機会となり、大学生にとっては高梁の新発見や子どもと関わりを持つ機会となった。 参加者：市内小学 3・4 年生 44 人 《課題》 子ども達に郷土への誇りを持ってもらうよう、内容を工夫し、継続した取組が必要である。

施策5 健やかな体を育てます

(1) 学校と家庭が連携した基本的生活習慣の定着

－ポイント－

◆子どもの基本的生活習慣の改善を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
基本的生活習慣の育成に向けた取組 【学校教育課】	「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動「ノーテレビ・ノーゲームデー」「スマートフォンやインターネットの適正な使用」等の取組について情報発信を行い、学校・家庭・地域等で連携して展開し、子どもの生活リズム向上をめざす。	C	《成果》 各校でPTA活動として取組みをすることで、保護者の意識化が進んだ。 平成28年度全国学力学習状況調査においてゲームの時間を1時間未満としている割合 小学校 52.4% 中学校 46.0% 《課題》 虐待傾向のある家庭など、関係機関と連携した取組みが必要な事案がある。

(2) 食育と健康教育の推進

－ポイント－

◆伝統的な食文化や地域の産物を生かした学校給食の充実を図るとともに、学校給食や家庭の食事を通して、児童生徒が正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育の推進に取り組みます。

◆さまざまな健康課題に対応するため、学校保健指導、学校保健管理の充実を図るとともに、学校・家庭・関係機関が連携・協力して、組織的、計画的に健康教育の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
食に関する指導の推進【学校教育課】	栄養教諭並びに学校栄養職員と担任との連携により食に関する教育の充実を図る。	C	《成果》 栄養教諭・学校栄養職員をゲストティーチャーとして迎え、子どもたちに効果的な指導を行い、市内の校・園に成果を広めることができた。 《課題》 充実した取組みを継続するためには、栄養教諭、学校栄養職員の兼務校の全教職員の理解が必要である。
幼稚園・こども園への学校給食の実施 【学校教育課・各学校給食センター・こども未来課】	幼児期からの食育の推進や、小学校生活へのスムーズな移行を目的として、幼稚園・こども園で学校給食を実施する。	C	《成果》 市内全園で学校給食を実施した。小学校1年生において円滑な給食の開始ができた。 《課題》 有漢こども園等の自園給食の在り方検討。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校保健委員会の充実【学校教育課】	学校保健委員会を開催して、家庭や地域・関係機関等との連携を強化し、子どもの様々な健康課題の解決に取り組む。	D	《成果》 P T Aの専門部会等と連携する等の工夫をして設置校も増加した。 《課題》 保護者との一層の連携を進め、子どもたちによりよい生活習慣を身に付ける必要がある。学校保健委員会を開催していない学校があるので、開催を引き続き指導していく。
薬物乱用防止教育等、今日的健康課題への指導の充実【学校教育課】	小学校・中学校・高等学校での薬物乱用防止教室を年1回以上開催し、薬物の恐ろしさを正しく理解し、薬物に関する正しい知識を身に付けられるようにする。	B	《成果》 全中学校で年1回、小学校においても10校が実施し、専門的な知識を有する外部講師を活用することで効果的な指導ができた。 《課題》 今後は、小学校での全校実施をめざす。

(3) 学校体育と運動部活動の充実

ーポイントー

- ◆体育・保健体育の学習の充実を図るとともに、体力・運動能力の向上と健康の増進を図ります。
- ◆運動部活動の活性化を推進するとともに、指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
新体力テストの全校実施等、各校での体力づくりの推進 【学校教育課】	新体力テストの活用や、家庭や地域と連携した体力の向上対策に取り組み、運動の楽しさや喜びを感じ体力の向上を図る。	C	《成果》 各校や市内の新体力テストの状況をまとめ、課題の克服に努めた。体育の授業や水泳記録会や持久走大会、球技大会の実施などにより、各校で課題克服のための取組が行われた。 《課題》 新体力テストの結果は、H27年に中学生に課題が多かったのに対して、H28年は小・中学生両方に課題が広がっている。特に上体起こしと長座体前屈は小学生男女・中学生男女ともに県・全国の平均を下回る。体育授業の改善や運動習慣の取組みを継続していく必要がある。
スポーツエキスパート事業の推進 【学校教育課】	中学校2校へスポーツエキスパート（外部指導者）を派遣し、部活動指導の充実を図る。	B	《成果》 2中学校の部活動に地域の外部指導者を派遣し、意欲や技術の向上を図ることができた。 《課題》 外部指導者の派遣開始時期を早め、指導の一層の充実を図る。
行事参加費補助事業 【学校教育課】	中学校生徒の運動部の公式試合や文化部の大会出場等に対する保護者の経済的負担を軽減する。	B	《成果》 生徒の体育・文化関係事業参加に関わる補助金として、補助率を交通費実績額の1/2以内とし、高梁市中学校長会へ交付した。 《課題》 保護者負担の面から、現状維持することが望ましい。

1 学識経験者の意見

- ・ 教育振興基本計画の中に設定された目標の達成に向けて計画的に事業が行われている。事業評価で、評価がCとあるが事業の内容を確認すると十分行われているのではないか。他の事業のBとCを比べて見て、評価の整合性が気になる。評価がCになっている芸術鑑賞推進事業では、「感動的な体験ができています。」という記述であるのに、公民館講座の事業では実施した事実のみの記載しかなく、事業効果の内容が分かりにくい。評価はBとなっている。前者は、感動的なイベントであるのに評価がCとなるのは残念。後者は、講座を受けた後の子供達の様子などが補足されてあれば、Bの根拠がわかりやすい。
- ・ 図書館、セカンドブック事業、サードブック事業、ふるさと教育の取り組みなど、非常に工夫を凝らした事業がなされている。
- ・ 小・中・高校生と縦の連携の取り組みが非常に大切である。かつては地域の中にふつうにあった縦のつながりを意図的に作る工夫が必要である。
- ・ 教育は、結果がすぐにでないが、ある程度達成目標を設定し、その目標に向かって努力してほしい。
- ・ 就学前教育の充実が最初の項目にあることに高梁市の意志を感じる。
こども未来課と学校教育課の横断的な関わりで、住民サイドに立った取り組みを推進してほしい。
- ・ 学力テストの結果は、近年、県平均を上回っている。教育は、将来への投資であり、目の先の結果ではなく、先を見据えた施策を取っていただきたい。
- ・ 子ども議会は、中学校区単位で小、中学生と一緒に、議案を検討した上で地域の課題などを質問するようにしてはどうか。また、高校生も加えると、公職選挙法も改正になったこともあるので、政治に対する意識付けができる。
- ・ 特色ある学校づくりは、夏休みなどに子供たちに学校の特色ある授業についてアイデアなどをプレゼンテーションさせるなどして、来年度の特色づくりの事業に反映させるようなことも研究されたい。

基本方針 2 充実した教育体制と教育環境を整備します

施策 1 教師の指導力を高め人的環境を整えます

(1) 研究会・研修会を通じての指導力の向上

－ポイント－

◆授業改革の核となる教員養成や研究指定校園を中心に、研究発表を通じて、研究成果を広め、全ての学校の授業力の向上を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
研究指定校園における授業研究とその課題・成果の検証・普及 【学校教育課】	要請訪問等による学校支援体制を充実を図り、研究指定校園による公開授業や研究発表等を通じて、成果の検証と普及を行う。	B	《成果》 平成 28 年度発表については、各学校園やブロックにおいて研究発表がなされ、県教委や大学教授等専門の視点からの助言もあり、充実したものとなった。就学前と小学校、小学校と中学校、またはブロック内の各校園の共通理解が図られ、成果の共有も行われた。 【平成 28 年度研究指定校園】 ・（国・県）キャリア教育実践モデル開発事業 《高梁北中学校区》 [H27・H28 年度] ・（県・市）へき地・複式教育研究発表会 《有漢中学校区》 [H27・H28・H29 年度] ・（市）英語教育研究 《有漢中学校区》 [H28・H29 年度] ・（市）幼稚園教育課程研究 《落合幼稚園》 [H27・H28 年度] ・（市）ICT 活用研究 《落合小学校》 [H28 年度] ・（市・小教研）道徳教育研究 《高梁小学校》 [H28・H29 年度] 《課題》 発表会参加者を増やす策が必要である。教職員用共有ウェブサイトに順次、研究成果を掲載し、拡大を図りたい。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
授業力向上のための 教員研修充実の取組 【学校教育課】	① 校内における小・中学校の校内研修に指導主事を派遣し、授業へのアドバイスをを行い、授業研究会の充実を進めながら教員の授業力の向上を図る。また、教育研修所の活動を活性化し、教員のニーズにあった専門的な研修講座等の充実を図る。 ② 魅力ある授業づくり徹底事業（県）の充実	B	《成果》 ① 指導課及び教育センターの事業を活用するとともに、市からも指導係を中心に、可能な限り派遣を行った。各校での研修内容が確認でき、市内の他の学校へも必要に応じて広めることができた。 《課題》 ① 県等の事業による取組みが増えており、教員のニーズ等に十分に答えられていない面もある。 《成果》 ② 落合小学校2年目、成羽小学校1年目で、両校とも組織的に研究に取り組み、授業力向上の面で成果を上げた。

（２）学習指導要領への対応と円滑な実施

－ポイント－

- ◆学習指導要領の円滑な実施ができるよう、研修会等の取り組みを推進します。
- ◆学習指導要領の改訂を踏まえ、小学校における外国語活動の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
研修会の充実による 教員の資質能力の向上 【学校教育課】	教材開発やALTの積極的な活用や実践事例の普及により、学習指導要領の円滑な実施を実現する。	B	《成果》 小学校は英語科へ向けて教員がT1となる準備がALTの指導のもと進みつつある。中・高等学校も積極的な活用ができている。 《課題》 英語科の本格実施に向けてALTの人数の適正な人数について検討が必要である。

(3) 教員の指導力向上のための研修機会の提供

－ポイント－

- ◆経験年数別研修や研究指定授業研究、授業改革協力員研修等の機会を活用し、積極的に外部講師を招聘し指導を仰ぎ個々のスキルアップを進めるとともに、他の市県の研修会へ積極的に参加し、指導力の向上を図ります。
- ◆ふるさと高梁を学ぶ研修を充実させ、高梁への理解を深め、郷土学習の指導力を高めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
教職員の育成・評価 システムの充実 【学校教育課】	教職員一人ひとりの教育活動の目標や内容等を具体的に明らかにし、意欲や資質能力を向上させ、組織の活性化につなげる。	C	《成果》 システムが徐々に浸透しつつある。 《課題》 平成 28 年度から人事評価の本格実施が始まったが活性化までには至っていない。評価のあり方についてより一層の研修が必要である。

(4) 指導の充実のための人的配置

－ポイント－

- ◆個に応じた指導や少人数指導、T T 指導を実現し、また、複式学級のわたり指導を解消するため、人的配置や学級編制の弾力化を進めます。さらに、特別な支援が必要な児童生徒の実態に応じて、支援員を適切に配置します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
A L T 配置による外国語活動・英語学習の充実 【学校教育課】	小学校から英語の発音力やコミュニケーション能力の素地をつくるとともに、中学校では「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」をバランス良く育成させることを図る。	C	《成果》 コミュニケーション力のある A L T が配置でき、教員・児童生徒とも概ね満足している状況である。 《課題》 A L T の質が落ちないように 30 年度のプロポーザルに向けて準備が必要である。
学級編制の弾力化事業【学校教育課】	本市独自に常勤講師を雇用し、小学校第 4 学年までの学級を 34 人以下学級とし、基本的生活習慣や学習規律、学習習慣の定着を図れるようきめ細かな指導の推進を図る。	A	《成果》 落合小学校 3・4 年生を 2 クラスにすることができ、学年団として連携を図りながらきめ細かな指導が展開されている。 《課題》 1 人の増減で該当したりしなかったりする。常勤講師確保が難しい。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
特別支援教育支援員 配置事業 【学校教育課】	特別な支援が必要な児童生徒に適切な学習活動の支援や自立に向けた指導の充実をめざす。	B	《成果》 ・ 支援が必要な子どもが在籍する就学前・小・中に 27 人の支援員を配置した。学校園の実態に合わせて、勤務時間の延長を行った。 ・ 研修会を開催し、障害の理解と関わり方の具体について研修した。各校での児童生徒への対応に役立っている。 《課題》 支援員の資質向上をめざした研修の充実が必要である。

施策2 適切な学校配置を進めます

(1) 就学前教育保育機関の適正化

ーポイントー

- ◆今後の乳幼児数の推移を踏まえ、就学前教育保育が充実したものになるように、小規模園の統廃合や認定こども園化を進めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
小規模園の統廃合、 認定こども園化 【学校教育課・こども未来課】	幼稚園、保育園の認定こども園化・統廃合を含めた小規模幼稚園の適切な配置を進める。	C	《成果》 有漢こども園及び川上こども園に続き、平成31年4月成羽こども園開園に向け準備を進めている。 《課題》 良好な教育保育環境を維持し、就学前教育保育の向上を図るため「高梁市立幼稚園設置及び学級編成に関する基準（内規）」を設けているが、園の存続が小学校の存続へ直結することや地域の要望等も踏まえ、1年の経過措置として園児数2名で存続する園も出てきており、今後の対応を検討する必要がある。

(2) 小中学校の統廃合

ーポイントー

- ◆今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校規模を考慮し、適切な学校配置を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校統廃合 【教育総務課】	子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校規模を考慮しながら、適切な学校の統廃合を行う。	C	《成果》 備中学校の成羽中学校への統合について、地域と協議を重ね、様々な課題を抱えながらも最終的には統合し、適切な教育環境を確保した。 《課題》 学校の統合にあたっては、生徒の適切な教育環境を確保することが最優先ながらも、地域の理解は必須であり、慎重かつ十分な話し合いを行う必要がある。

(3) 市立高等学校の魅力づくり

－ポイント－

◆市内の各高等学校がこれまで積み上げてきた実績や特長を生かしながら、その教育体制の在り方を検討します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
魅力ある市立高等学校づくりの推進 【学校教育課】	市立高等学校の教育内容・体制を整備し、魅力ある学校づくりの推進を図る。	B	《成果》 各校の独自の特色ある取組みや地域連携が進んだ。 引き続き個に配慮した教育を進めた。 《課題》 生徒数の確保が難しい。

施策3 学校支援体制の充実を図ります

(1) 家庭の教育力の充実と連携強化

－ポイント－

- ◆ 基本的な生活習慣の改善や家庭学習の充実、メディアコントロールの取組等について、学校と家庭が連携することで、家庭の教育力の向上を図るとともに、子どもの健全育成を促します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
メディアコントロールの活動推進 【学校教育課】	メディアコントロールの取組を普及啓発し、家庭の教育力の向上を図る。	C	《成果》 卓上スタンドの配付により普及啓発を行った。 スマホサミットを開催し、主体的に取り組むきっかけを作った。また、各校でPTA活動等として取組みを行うことで、保護者の意識化が進んだ。 《課題》 配付当初は取組みが実践されているが、年間を通しての継続が難しい。

(2) 地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築

－ポイント－

- ◆ 地域の意見を積極的に学校教育に取り入れます。
- ◆ ボランティアによる学校の側面的支援を推進します。
- ◆ 子どもたちが安全に安心して教育が受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
コミュニティ・スクールの推進 【学校教育課】	学校が子どもの学びの場のみならず、地域コミュニティの核としての役割が果たせるよう体制を整えていく。	C	《成果》 巨瀬小学校を指定した。 《課題》 学校運営協議会規則の策定の必要がある。
高梁学習サポート教室事業 【学校教育課】	高梁学習サポート教室実行委員会の支援を行い、子どもたちに学び方を身に付けさせながら確かな学力の定着の機会をつくる。	B	《成果》 学びたい子供の意欲に応えることができおり、毎回参加する児童は少なくない。川上地区では中学校のテスト週間に合わせ、行われた。 《課題》 参加人数の減少に歯止めがかかっていない。 他の地域での開設がなかなか進まない。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
地域ぐるみの学校安全体制の推進 【学校教育課】	学校で安全安心に教育が受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図る。また、防犯教室・訓練等を通じて子どもたちの危機管理能力を高める。	C	《成果》 - 各校で通学路の点検が行われた。実情に合わせて地域や保護者と共に点検した学校もあった。 - 自転車の左側通行について、学校を挙げて確認と指導を行った。 通学路の改善要望件数 52 件 うち改善できたもの 9 件 対策中のもの 1 件 保留 42 件 《課題》 道幅が狭い、地権者との対応、範囲が広く財政的な面などの課題があり対策ができていない箇所がある。

(3) 学校間の連携と一貫性のある教育の推進

－ポイント－

◆中学校区単位の園・小・中連携の教育体制を整え、一貫性のある教育課程や教育活動の実現を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
小中連携加配教員や兼務教員の配置 【学校教育課】	系統性のある教育課程の編成や中学校区内での統一的取組を推進し、円滑な接続により学力向上、問題行動の出現率の減少を目指す。	A	《成果》 - 中学校の専門性を生かした授業を取り入れることができた。 9年間を見据えた学習指導、生活指導の在り方を小中職員が共通理解できた。 - 情報交換が密にでき、小から中へスムーズな進学の一助となった。 《課題》 加配がなくなった後でもできる体制作りが必要である。

(4) 関係機関との連携による学校支援体制

－ポイント－

- ◆特別支援教育において、関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」に基づき、個に応じた適切な指導を充実させます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校・園の支援体制整備と他機関との連携推進 【学校教育課】	特別支援教育体制の強化を図る。	B	《成果》 ・ 専門の知識を有する相談員の定期的な巡回相談により、支援体制を構築できた。 ・ 特別支援教育コーディネーターの育成研修会を実施し、資質向上を図った。 ・ すべての幼稚園・保育園で情報交換会を計画的に実施することができた。 《課題》 学校との連携、関係機関との連携を継続していく必要がある。

(5) 就学・通学支援制度の充実

－ポイント－

- ◆就学が困難な児童生徒に対して、学校教育に係る費用の一部を援助します。
- ◆通学が困難な地域の児童生徒について、遠距離通学を支援します。
- ◆高校や大学に進学する生徒を対象として、就学支援として奨学金の貸し付けを行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等																
就学援助費 【学校教育課】	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、必要な援助を行う。	B	《成果》 小中学校の児童生徒に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の費用の一部の支援を行った。 <table border="1"> <tr> <td>要保護</td> <td>小学校</td> <td>2名</td> <td>42,980円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>3名</td> <td>172,770円</td> </tr> <tr> <td>準要保護</td> <td>小学校</td> <td>162名</td> <td>3,361,345円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>117名</td> <td>5,604,004円</td> </tr> </table> 《課題》 給付額及び給付時期について、より実態に即したものとよう検討が必要である。	要保護	小学校	2名	42,980円		中学校	3名	172,770円	準要保護	小学校	162名	3,361,345円		中学校	117名	5,604,004円
要保護	小学校	2名	42,980円																
	中学校	3名	172,770円																
準要保護	小学校	162名	3,361,345円																
	中学校	117名	5,604,004円																

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
遠距離通学補助 【学校教育課】	通学が困難な地域の児童生徒について、遠距離通学費補助金の支給や、スクールバスの運行を行う。	C	《成果》 遠距離通学の児童生徒に対して、公共交通機関の運賃の補助及び、スクールバスの運行を行った。 平成 28 年度は西山小学校の閉校に伴い、西山線 2 台（哲西中・野馳小）の運行を開始し、スムーズな運行を行っている。（委託料 7,371 千円） 《課題》 支給方法及び計算方法についての見直しと、大人との混乗について検討する必要がある。
奨学金貸付事業 【教育総務課】	高等学校または大学等に在学する学生に対し奨学金の貸付を行い、社会に貢献し得る有為な人材を育成する。	A	《成果》 今年度は 5 人に新規貸付を行っており、需要は高い。また、定住を目的とした返還免除制度を設けたところ、現在返還中の奨学生 21 人のうち 7 人から申請があり、制度を利用した。 28 年度貸付金額 総数 9 人 4,752 千円 28 年度返還免除 総数 8 人 1,224 千円 《課題》 貸付条件等誰もが分かりやすい制度の情報提供が必要である。

施策4 学校の施設・設備の充実を図ります

(1) 学校施設の耐震化の推進

ーポイントー

◆子どもたちが安心して学び、安全に生活できる校舎や屋内運動場等の耐震化や耐震対策を行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
校舎・屋内運動場耐 非構造部材の耐震化 【教育総務課】	校舎及び屋内運動場の非構造部材 の耐震化を計画的に実施するため の調査を行い、安全を確保する。	B	《成果》 職員による施設の安全点検を実施した。 耐震化率 98.5% 《課題》 宇治高等学校は、木造校舎で耐震性に劣る施設で あり、今後耐震補強工事又は改築等の検討を行って いく必要がある。

(2) 学校施設のバリアフリー化の推進

ーポイントー

◆災害時には、避難所となる校舎・屋内運動場等のバリアフリー工事を行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
バリアフリー化、U D化事業【教育総務 課】	避難施設となっている学校のUD 化を進め、誰でもが使用しやすい 施設にする。	C	《成果》 高梁北中学校の屋内運動場にスロープを設置し、 災害時避難所としての機能確保を行うことができ た。事業費 1,809 千円 計画達成率 61.9% 《課題》 避難所は、不特定多数の市民が使用する可能性が 高く、今後も避難所については、スロープの設置を、 計画的に行う必要がある。

(3) 学校施設・設備の充実

ーポイントー

◆老朽化や改修が必要な施設・設備の整備を進めます。

◆子どもたちが安心して学び、安全に生活する施設環境の整備を行います。

◆子どもたちの健康維持に配慮した施設の整備を進めます。

◆ICT機器の充実と教育情報システムの整備を積極的に推進し、情報教育の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
学校の施設整備事業 【教育総務課】	和式トイレを洋式トイレに改修し、誰もが使用しやすいようバリアフリー化を進める。	C	《成果》 計画的に洋式トイレへの改修を実施し、バリアフリー化に対応した。事業費 3,158 千円 小学校（高梁・川面・津川） 計画達成率 79.4% 《課題》 引き続き、計画的にトイレ改修を行いバリアフリー化に努める必要がある。
安全安心な施設整備事業【教育総務課】	エレベーターが地震時に安全に運転されるよう対策する。	C	《成果》 成羽小学校及び成羽中学校のエレベーター安全対策工事を行い、事故等発生しないよう対策を行った。（成羽小・成羽中）事業費 1,642 千円 《課題》 学校が安全安心な施設になるよう、今後も必要に応じて、点検や修繕、改修を行っていく。
空調設備設置事業 【教育総務課】	普通教室の学習環境の充実を図る	A	《成果》 近年の気温上昇に対応するため、児童が学校で大半を過ごす普通教室に空調設備を設置することで、体調管理も含めた学習環境の整備をすることができた。事業費 62,020 千円 小学校（巨瀬・中井・宇治・松原・福地・有漢東・富家） 計画達成率 100% 《課題》 既に整備している空調設備が経年劣化しており計画的に更新を進めていく必要がある。
学校施設整備工事 【教育総務課】	小学校・中学校・高校の要望箇所の施設整備及び修繕し、施設の安全性を確保する。	B	《成果》 小学校・中学校・高等学校からの要望に基づいて整備を行っており、緊急性、必要性を判断し、特に児童生徒の安全を優先して施設整備を行った。事業費 30,717 千円 《課題》 全体的に施設が老朽化しており学校からの施設整備要望が多いため、施設の長寿命化を目的とした計画的な施設整備を行う必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
ICT推進事業 【教育総務課・学校教育課】	ICTを活用し、わかりやすく効率的な授業を行う。	D	《成果》 ICT化に向け、児童生徒が授業で有効活用できる環境整備について調査研究を行った。 《課題》 市内全学校でICT化を進めるため、モデル校にタブレット等を導入し、一層の活用と研修が必要である。
学校給食センター設備整備事業 【各学校給食センター】	異物混入防止等の安全安心の給食を提供するため、老朽化した厨房設備機器等の計画的な更新を行う。	C	《成果》 厨房器具設備等の更新を実施した。 事業費 41,564 千円 《課題》 委託炊飯業者が撤退した場合、炊飯施設の増築等の問題(高梁学校給食センター)が起こってくる。

施策5 学校給食の充実を図ります

(1) 食育の推進

ーポイントー

◆伝統的な食文化や地域の産物を生かした学校給食の充実を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
「高粱味めぐり」「子どもたちが考えた共通献立」など食に関心をもつ契機となる取組の充実【学校教育課・各学校給食センター】	栄養教諭並びに学校栄養職員と連携し、高粱味めぐりや子どもたちからの提案給食を実施し、食への関心を高める。 平成28年度高粱学校給食センター受配校：宇治小学校	B	《成果》 栄養教諭等による、食に関する指導を進めた。 「わたしたちが考えた給食献立」では、宇治小学校の5・6年生が地域で交流のあるカンボジア料理の食材を使った献立を考え実施した。子どもたちが一層食に関心をもつことができた。 また、季節の行事食や郷土食の献立の際には、給食を生きた教材として活用している。 《課題》 学校数・児童生徒数の減少で取組対象校が限定される。

(2) 献立の充実と地産地消の推進

ーポイントー

◆旬の食材・地域の特色を生かした献立を作成し、地産地消の推進を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
高粱市立学校給食献立検討委員会の開催【学校教育課】	伝統的な食文化や地域の産物を生かした「高粱味めぐり」や「子どもたちが考えた共通献立」等給食の充実を図る。	C	《成果》 高粱市学校給食献立検討委員会を予定どおり3回開催し、市内統一献立の内容や実施時期について検討、反省を行った。 《課題》 市内統一献立の実施に併せ、地元産品の積極的な活用を図り、地産地消を推進する。また、さらなる充実を図るため、体制変更を検討する。

地産地消の推進 【各学校給食センター】	地域で生産されている農林産物やその加工品を調査し、生産者との連携を図りつつ地産地消率の向上をめざす。	B	《成果》 地元生産関係団体等の協力を得て、市内・県内産の農産物等を使用した学校給食の提供ができた。 地場産物使用割合 平成 26 年度 県平均 53.8% 市 49.2% 平成 27 年度 県平均 57.3% 市 62.7% 平成 28 年度 県平均 55.5% 市 57.4% 平成 27、28 年度は、県平均を上回る割合を維持している。 《課題》 市内の福祉団体等が生産した農産物についても今後利用できるか検討したい。
------------------------	--	---	--

(3) 学校給食における食物アレルギー対策

ーポイントー

◆国の指針に基づき市のアレルギー対応マニュアルを見直し、体制づくりを進めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
高梁市立学校給食アレルギー対応検討委員会の開催【学校教育課】	学校給食に係る食物アレルギー対応の方針、対応マニュアルに関して調査検討を行い、提言をいただく。	A	《成果》 高梁市立学校給食アレルギー対応検討委員会を3回開催し、アレルギー対応マニュアルを策定。保護者や児童生徒への説明を行う等、平成 29 年度からの安全な実施に向けて準備を整えることができた。 《課題》 策定したマニュアルに従い、適切な対応を行うよう継続的な指導が必要である。

(4) 学校給食センターの施設・設備と運営の充実

ーポイントー

◆学校給食において、給食センターの運営の充実を図るとともに学校給食センターの施設更新を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会の開催 【学校教育課・各学校給食センター】	高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会を設置し、学校給食及び学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行う。また各学校給食センター間の調整を図る。	B	《成果》 高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会をいつでも開催できる状態を整えた。 《課題》 各学校給食センター間の調整が必要な場合に協議会を開催する予定である。

2 学識経験者の意見

- ・ 充実した教育体制と環境の整備には、教師の指導力や授業力を向上させることが取り組みの核となる。

高梁市も50歳代の教員が年齢構成の上で多い。県との連携も必要だが、その教員が退職する前に、自分の教員としての力を30、40歳代の教員にどのように教えるかというような事業も色々な所で取り組まれている。教員同士の学び合いなどの施策を積極的に取って行く必要がある。

- ・ 教員には多忙感があり、これ以上の業務を教員が負担するのも困難である。やらされ感が強いと思うので、やりたい感を大事にする研修など、教育委員会が、教員の自主性を引き出すような方法も研究されたい。
- ・ 高梁学習サポート教室事業は、公民館へ実施についてのマニュアルなどを示すといったような教育委員会が主導して推進されたい。
- ・ 働き方改革に取り組むためには、教員の意識改革と教育委員会の支援が必要である。
- ・ 学級編制の弾力化等は手厚い。
- ・ 奨学金制度も良い制度なので、継続されたい。

基本方針3 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1 生涯学習の振興を図ります

(1) 生涯学習の振興と公民館活動の充実

－ポイント－

- ◆地域の特性や課題に応じた講座や研修会などの学習機会を提供し、地域社会への参加・参画を推進します。
- ◆学習活動により自己実現を図り、学習成果を地域社会に生かす「学びの循環」を構築するとともに、社会教育団体等の活動支援やリーダーの育成を図ります。
- ◆吉備国際大学をはじめ、地域の社会教育・福祉団体等と連携して、それぞれのライフステージに応じた学習を進めます。
- ◆地域の良さを再発見する「ふるさと学習」や地域伝統文化講座、地域課題に係る講座など、地域理解を深める学習を支援します。
- ◆生涯学習推進ネットワークの充実を図るため、地域のまちづくり・コミュニティ組織や地域団体と連携、協働していくとともに各公民館が連携を図ります。
- ◆学習機会の提供とともに、世代間交流事業など学習成果を地域で活かす仕組みづくりを行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
公民館講座等学習機会の提供 【社会教育課】	公民館で生涯学習の機会を提供し、地域住民の学習活動の充実を図る。	B	《成果》 各公民館において、地域の特性を生かした特色のある講座や地域のニーズにあわせた講座を開設し、地域住民の交流や幅広い学習活動の場が提供できた。 ・ 公民館講座等 絵手紙、菊作り、食に関する講座、史跡めぐり、水辺の教室、ニュースポーツ、グランドゴルフ、餅つき、とんど焼き、交流会等 ・ 教育講演会（中央） 郷土が誇る先輩から学び、郷土への愛着を深め、まちづくりを考える機会を提供 『私の金融マン人生』講師 橋本 徹氏 ㈱日本政策投資銀行相談役、市政アドバイザー 参加者：約 200 人 《課題》 参加者が固定化することなく幅広い世代の交流と活動の場となるよう、広報の工夫が必要である。 教育講演会では、講師の選定に苦慮している。より多くの参加者を得るため、ニーズに沿った取り組みが必要である。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
たかはし子ども応援事業「学校支援地域本部事業」 【社会教育課】	公民館を拠点に地域コーディネーターを配し、地域住民による学校支援ボランティアの輪を広げ、学校支援活動の充実を図る。	B	《成果》 H28 年から市内全小中学校区で実施し、その活動内容はより充実したものとなった。 ・ 主な活動（各小中学校区共通） ①学習活動支援：野菜植付け、ミシン指導等 ②環境整備支援：草刈り、登下校時の見守り 1 回当たり 2 名～10 名程度のボランティア ・ 中学校区では、地域参観日を実施し、地域と学校の連携強化が図れた。 《課題》 中学校区では対象となる範囲が広がるため、地域のボランティアを結ぶネットワークの構築が重要である。また、H29 から当該事業内容が変更となるため、全体的な実施方法に見直しが必要である。
婦人教育推進事業 【社会教育課】	高梁市婦人協議会など婦人団体の支援・育成を行う。	C	《成果》 研修等を開催し、婦人の教養と地位向上及び地域の活性化、婦人相互の交流を図った。 ・ 視察研修 11 月、参加者 75 人 ・ ニュースポーツ教室 4 支部、60 回開催、述べ参加者 795 人 ・ 備北地区婦人連絡協議会 《課題》 会員の高齢化が進んでいる。活動内容の検討や新規会員の募集も工夫し、婦人会の育成を図る必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
青少年育成支援事業【社会教育課】	① 青少年の文化及びスポーツ活動の促進を図る。 ② 大人の社会へ仲間入りする新成人を祝い励ます。	B	《成果》 ① 三溪青少年文化・スポーツ振興助成文化関係は申請なし。スポーツ関係は4団体、4個人に助成金を交付し、スポーツ活動の促進を図った。 《課題》 ① 助成団体が固定化されつつあるため、学校園に周知を図り、基金の活用を促す。また、基金残額から今後の活用方法を検討する必要がある。 《成果》 ② 厳粛な式典と、実行委員による手作り感のある記念行事を開催し、新成人を祝い励ました。 対象：483人（平成28年8月31日時点） 出席：237人（出席率49.1% 昨年比1.5%） 《課題》 ② 各地域からの実行委員の選出が困難となっている。公募もしているが、選出方法について検討する必要がある。
吉備国際大学との連携事業【社会教育課】	吉備国際大学と連携して市民講座を開催し、学習機会の提供を図る。	D	《成果》 吉備国際大学と連携し、市民公開講座を開催し、学習機会を提供した。 「お寺めぐりと生活の中に生きる般若心経」をテーマに30人定員の5講座を実施。 参加者：延べ89人（昨年：76人） 《課題》 講座参加者の増加を図るため、周知方法等を工夫する必要がある。
三世代交流事業の実施【社会教育課】	地域子どもたちと高齢者などが触れ合いながら学ぶ場として、三世代の交流を促進する。	B	《成果》 公民館を拠点に、交流事業を実施した。 - 三世代交流ニュースポーツ大会 - 伝統行事（餅つき、とんど焼き） - 伝統料理教室など 《課題》 少子化により、子どもたちとの交流を単体の公民館で行うことが困難となっている。

(2) 人権が尊重される社会の実現

ーポイントー

- ◆学校・家庭・地域社会・職場等様々な場で人権教育・啓発に取り組んでいきます。
- ◆人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会の開催、リーフレットの配布等を行うとともに、講師派遣や教材の貸出・提供等を行い、企業・学校・地域での自主的な学習を支援します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
社会人権教育講座開設事業 【社会教育課】	各種講座を開催し、人権意識の高揚を図る。	B	《成果》 各種講座を開催し、人権意識の高揚を図った。 ・ 人権問題学習講座 各テーマで5回実施。延べ538人 ・ 幼小中高PTA人権教育研修会 27校園で実施。延べ参加者1,456人 ・ 就学前人権教育研修会 幼稚園、保育園、こども園の教諭・保育士対象 参加者45人 ・ 子どものエンパワーメント育成事業 6校園で実施。延べ児童生徒266人 ・ 人権啓発リーフレット作成及び配布 啓発リーフレットの検討を行い、より分かりやすい内容で全戸へ配布した。また学校を通じ小学5・6年生・中学生へ配布し、家庭内での人権意識の高揚に努めた。 ・ 人権啓発DVDの活用 研修用に地域・学校等へ貸し出しを行った。 《課題》 多様化する人権問題に対して、時代に合った内容の研修や啓発を継続することが必要である。

(3) 地域ぐるみで青少年の健全育成を図る体制

ーポイントー

- ◆学校、家庭及び地域社会が連携し、社会全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。
- ◆将来自立した社会人として豊かな生活を送るために、規範意識や学習習慣、豊かな感性等を身につける学習活動の充実を図ります。
- ◆地域への愛着と誇りを深めるために、地域の自然や歴史、産業等の学習を推進します。
- ◆青少年育成センターを拠点として、地域の青少年育成団体や学校等が連携して青少年の健全育成に努めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
青少年育成センター 運営事業 【社会教育課】	青少年の非行化を防止し、その健全な育成を図る。	B	《成果》 夏休み等の休業中やイベントの際に計画的に補導を実施し、青少年の健全育成を図った。市内の非行は減少傾向にある。 ・ 補導実施回数：60回、人員延べ258人 《課題》 要支援児童の相談件数は増加し、内容も複雑化している。

(4) 規範意識や豊かな感性等を育む学習活動

－ポイント－

◆さまざまな体験活動を通じて子どもたちに豊かな人間性、社会性、規範意識を育む事業を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
たかはし広がる子ども の夢事業 【社会教育課】	様々な体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げる。	C	《成果》 普段できない体験や見学を通じて、子どもの目標・将来の夢を拡張する学習機会を提供した。 【夢の職業体験】 ・ 医療現場体験 9/3 実施、順正高等看護福祉専門学校、9 人 ・ パティシエに挑戦 10/8 実施、おかやま山陽高校、25 人 ・ トップレベルのダンサーによるダンスレッスン 11/5 実施、諏訪ミュージカルスクール、24 人 ・ 電子オルゴール製作 11/12 実施、信平幸一記念館、14 人 【星空観察】 ・ 夏の星空ウォッチング 8/2 実施、高梁高校、44 人 ・ 冬の天体観測 12/17 実施、国立吉備青少年自然の家、12 人 【アスポート施設見学】 ・ ファジアーノ岡山に会いに行こう 8/25 実施、岡山市政田サッカー場、19 人 《課題》 内容によって、参加者数の多少がある。より多くの参加者を目指し、子ども達のニーズを事業内容に反映する必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
たかはし子ども応援事業 「放課後子ども教室推進事業」 【社会教育課】	地域で安心安全な子どもの居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	C	《成果》 4 教室で放課後や長期休業中の体験活動や学習支援を行い、子どもたちの育成環境づくりを推進した。 ・ うかん風の子放課後子ども教室 20 日実施、延べ 613 人（昨年 589 人） ・ なりわ子ども教室 30 日実施、延べ 411 人（昨年 209 人） ・ かわかみ放課後子ども教室 14 日実施、延べ 251 人（昨年 229 人） ・ びっちゅう放課後子ども教室 11 日実施、延べ 86 人（昨年 17 人） 《課題》 放課後の学習支援や体験活動の場として定着しつつあるが、学童保育と一体となって事業を実施するうえで、管理面や職員配置等の問題を解決する必要がある。
少年団体の活動支援事業 【社会教育課】	少年団の相互ネットワークや指導者研修会など活動支援を行う。	C	《成果》 高梁市に本拠地のある少年団 3 団体に、補助金を交付し、その活動を支援した。 ・ ボーイスカウト ・ ガールスカウト ・ 巨瀬みどりの少年隊 《課題》 団員確保が難しくなっており、少年団自体の存続が困難となっている。
読み聞かせ推進事業 【社会教育課】	小学校、幼稚園、保育園、こども園等で子どもへの読み聞かせの実施やそのボランティアを養成し、子ども達の読書活動を推進する。	B	《成果》 ボランティア 9 団体による読み聞かせを実施し、本と接する機会を提供し、子どもたちの読書活動を推進した。 実施場所：小学校 9 校 幼稚園 7 園 保育園 4 園 こども園 1 園 実施回数：延べ 71 回 参加数：延べ 1,809 人 《課題》 高梁市図書館と協働して、読み聞かせボランティア養成講座を開催し、スキルアップと新規ボランティアの拡充を図る必要がある。

施策 2 社会教育施設の充実と活用を図ります

(1) 社会教育施設の充実

ーポイントー

- ◆文化交流館、生涯学習センター等の施設について、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、機能を充実し幅広い学習機会を提供します。
- ◆誰もが気軽に立ち寄り、本に親しむことができるように、駅複合施設の中へ生涯学習の拠点施設である新図書館を整備します。
- ◆読書環境の向上を図るため、新図書館と各図書室、生涯学習施設等や他の教育機関との連携を推進します。
- ◆老朽化している社会教育施設について、誰もが安心して利用できるように整備し、学習意欲の向上を図ります。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
社会教育施設管理事業 【社会教育課】	社会教育施設の適切な維持管理と利用拡大を図る。	C	《成果》 社会教育施設の維持管理を行い施設の利用拡大を図った。 ・ 有漢社会教育センター 27 件 574 人（研修・宿泊の実人数） ・ 有漢生涯学習センター 148 件 4,358 人 ・ 成羽文化センター 504 件 6,014 人 ・ 青少年研修センター 18 件 498 人（研修・宿泊の実人数） ・ 川上総合学習センター 425 件 8,981 人 《課題》 老朽化による修繕箇所が増加しているため、閉館や改修等、今後の方向性について協議が必要である。
新図書館整備推進事業 【社会教育課】	新図書館の整備・充実を図る。	B	《成果》 平成 29 年 2 月 4 日に新図書館が開館し、45 日目以来館者が、年間目標の 20 万人の半分の 10 万人に達した。 事業費：19 億 8,700 万円（複合施設全体） 《課題》 駅前の混雑の解消を図る必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
図書館管理運営事業 【社会教育課】	新図書館の効率的な運営とサービス向上を図る。	A	《成果》 指定管理により効率的運営を行い、にぎわいの創出もできた。アンケート結果からも、多くの利用者から高い満足度を得た。

(2) 文化施設の充実

－ポイント－

- ◆総合文化会館、歴史美術館、成羽美術館、吉備川上ふれあい漫画美術館、景年記念館、郷土資料館等の文化施設において、市民ニーズに沿った事業や展覧会を行います。
- ◆文化施設は、学校と連携を深め、「学び」の場としての役割を果たすため、より積極的な活動を行います。
- ◆老朽化がみられる文化施設については、安全で快適な施設環境を整えるために設備の更新や改修を計画的に行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
各文化施設での企画展・特別展等展覧会の開催 【文化センター】	① 高梁市歴史美術館の自主事業を実施し、市民に歴史・美術・文化に触れる機会を提供する。	C	①《成果》 山田方谷等高梁の歴史に関する展示と藤森久一等美術分野の展示をバランスよく行い、幅広い内容の展示を市民に見ていただくことができた。 - 企画展「山田方谷と備中松山藩の武装」 入館者数 821人 - 特別展「黒井健絵本原画展」 入館者数 1,696人 - 特別展「藤森久一「淑」への道展」 入館者数 1,120人 - 企画展「たかはしの漢学者」 入館者数 150人 合計 3,787人 《課題》 入館者数の増加を図るため、今後も市民ニーズの把握と広報の充実に努める。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
	② 高梁総合文化会館の自主文化事業を実施し、市民に質の高い舞台芸術に触れる機会を提供する。		②《成果》 様々なジャンルの舞台芸術を上演し、多くの市民に芸術に触れる機会を提供することができた。 また、平成 27 年度から実施している自主文化事業への市内中学生の招待を寄席と歌舞伎公演で行った（37 名）。 ・ 第 28 回三曲演奏会 入場者数 350 人 ・ トリーミングファミリーコンサート 入場者数 493 人 ・ 高梁寄席 2016「三遊亭円楽・林家たい平」 入場者数 967 人 ・ 松竹大歌舞伎（2 回公演） 入場者数 1,015 人 ・ つるの剛士アコースティックコンサート 入場者数 734 人 ・ 第 26 回高梁コーラスフェスティバル 入場者数 451 人 合計 4,010 人 《課題》 個々の公演内容は充実していたが、一部入場者数が伸びなかったものがあった。今後も更に多くの市民に芸術に触れる機会を提供するため、広報の仕方や市民のニーズに沿った事業内容の検討を行っていく。 また、市内中学生に中央の優秀な芸術に触れてもらうために実施している自主文化事業への招待は、今後も継続して実施していく。 《成果》 ③ ワクワク手作り体験教室は夏休みと春休みの恒例行事として来館者に浸透しており、連日多くの親子連れで賑わった。 また、漫画家平松伸二先生のイベントは定番となっている。今回は漫画展および声優金元寿子さんとのトークショーを開催し、大きな盛り上がりを見せた。 ・ 平松伸二漫画展 入場者数 3,156 人 ・ 平松伸二・金元寿子トークショー 入場者数 250 人 ・ 西崎泰正イラスト原画展 入場者数 1,839 人 年賀状コンテストの開催は今回で 14 回目を数え、全国から多数のユニークな作品が寄せられている。併せて、応募作品の展示会を開催しており、年始のイベントとして定着している。 《課題》 周知方法を工夫し、事業の効果的な PR に努める必要がある。
	③ 吉備川上ふれあい漫画美術館の自主事業を実施し、市民に漫画文化に触れる機会を提供する。		

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
成羽美術館での企画展・特別展等展覧会の開催 【社会教育課】	企画展・特別展の開催し、美術館利用の拡大を図る。	B	《成果》 企画展・特別展の開催を委託している。秋の企画展では、草間彌生展を開催し、歴代2位の入館者数となった。 【企画展・特別展】 ・ 土門拳の古寺巡礼 4/16～6/26、入場者数 6,407 人 ・ 夏休み！成羽美術館物語 7/9～8/28、入場者数 1,762 人 ・ 無限の網 草間彌生の世界 9/10～11/27 入場者数 18,424 人
郷土資料館運営事業 【社会教育課】	各郷土資料館の適正な運営と利用拡大を図る。	C	《成果》 有漢社会教育センター（資料室）を廃止し、資料を整理した。 【郷土資料館】 高梁市郷土資料館、有漢社会教育センター資料室 成羽民族資料館、川上郷土資料館、備中郷土館 《課題》 施設の老朽化や利用状況から、統合や閉館も含め、今後の方向性について早急に検討が必要である。
高梁総合文化会館の修繕等 【文化センター】	利用者が安全かつ衛生的で快適な施設利用ができるよう改修等を行い、充実を図る。	C	《成果》 ① 小便器センサー化工事 9,234,000 円 ② 換気機器更新工事 37,929,600 円 ③ 老朽箇所の随時修繕 3,059,640 円 《課題》 築 32 年を経過し、改修が必要な箇所が増えている。今後も計画的に改修を行っていく必要がある。

施策3 地域の伝統や文化の維持向上を図ります

(1) 地域文化・芸術活動の振興

－ポイント－

- ◆地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。また、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。
- ◆郷土の偉人山田方谷をはじめとする歴史的人物の顕彰事業を行います。
- ◆市民の文化への関心と学習意欲に応えるため文化講座等を開催するとともに、貴重な文化財等に触れる機会を提供します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
各文化団体等への活動支援事業 【社会教育課】	地域における文化活動の活性化を促し、文化事業の担い手を育成する。	C	《成果》 市内5文化協会が行っている文化活動に対して補助金を交付し、芸術文化振興を図った。 ・ 文化祭（高梁・有漢・成羽・川上・備中） 入場者数 3,581 人（前年 3,592 人） ・ ファミリーシアター（有漢・川上） 入場者数 238 人（前年 191 人） 高梁市文学選奨を実施し、文化事業の担い手の育成を図った。 ・ 一般・高校・大学生の部 応募点数 45 点、入賞点数 13 点 ・ 小・中学生の部 応募点数 128 点、入賞点数 25 点 ・ 入賞作品集「高梁の文学」は 300 冊発行 《課題》 幅広い年齢層においての文化活動の促進をする必要がある。
歴史文化講座の開催 【社会教育課】	歴史文化講座を開催し、市内の歴史的文化遺産や文化財、郷土高梁への愛着を高める。	B	《成果》 高梁歴史いろは塾を開催し、郷土高梁への愛着を高めた。 8 回開催、延べ参加者 162 人 テーマ「備中漆復興の歩み」他 《課題》 より多くの参加を募るため、広報の仕方や市民のニーズに沿ったテーマの検討を行う必要がある。

(2) 文化財の保護・保存と活用

－ポイント－

- ◆文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的にを行い、活用を図ります。
- ◆国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保護保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。
- ◆臥牛山のサル生息地等の天然記念物の適切な保護・管理に努めます。
- ◆備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能については、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や備中神楽研修会の開催に取り組みます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
文化財保護事業 【社会教育課】	市内の文化財の保存及び活用を図る。	B	《成果》 文化財保護審議会を開催し、市文化財への新規指定や県文化財への申請等、文化財の保存活用を図った。 ・ 市指定重要無形民俗文化財 松山踊り ・ 県指定重要文化財の指定 木造武神像及び木造童形神坐像 金剛阿弥陀三尊懸仏 旧成羽高校跡地利用に関して、埋蔵文化財の本発掘調査を実施した。 《課題》 新規指定候補の物件について、検討する必要がある。
文化財保護管理事業 【社会教育課】	文化財の適切な保存、管理に努め、継続的に調査研究を行う。	B	《成果》 備中松山城、旧片山家住宅をはじめとし、文化財の適切な保存・管理及び公開に努めた。 ・ 備中松山城 入城者数 106,166 人 前年比 11,727 人増（13%増） 重要文化財二重櫓の特別公開 10 日 ・ 旧片山家住宅 来館者数 16,143 人 前年比 1,909 人増（13%増） 《課題》 文化財の周知に努めるため、文化財解説看板を継続的に設置していく必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
史跡備中松山城跡整備事業 【社会教育課】	小松山城跡、大池の保存整備を行う。	B	《成果》 小松山城跡の危険木を伐採し、安全を確保した。 大池周辺の倒木撤去と、発掘調査を実施し、報告書を刊行した。 【主な整備】 小松山支障木伐採 2,679 千円 大池保存整備 7,158 千円 《課題》 継続的に保存整備を実施するとともに、石垣等の修復を行う必要もある。
天然記念物管理事業 【社会教育課】	臥牛山を回遊する天然記念物のサルの管理を行い、その保護と食害防止を図る。	B	《成果》 天然記念物のサルの管理を行い、その保護と食害防止を図った。 ・ 発信機の装着：A 群 3 頭 ・ 電気柵設置：延べ長約 591m ・ 管理員：1 日 5 名体制で追い上げ ・ 個体数調査：3 群の頭数、年令、性別構成等 《課題》 個体数が増加すると、分派や管理が困難となる恐れがある。
伝統文化伝承活動推進事業 【社会教育課】	伝統文化の保存・伝承を推進する。	B	《成果》 備中神楽や渡り拍子など、伝統文化の保存・伝承を推進した。 ・ 6/26 備中神楽研修会 ・ 活動補助：備中神楽保存 4 団体、育成 7 団体 渡り拍子保存 24 団体 ・ 設備整備補助：4 団体 《課題》 郷土芸能、祭礼活動は近年後継者の不足や保存会、育成会活動費の不足等で、保存伝承育成活動をしていくことが難しくなっている。

(3) 歴史的町並み保存と景観形成の推進

ーポイントー

- ◆歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。
- ◆県指定重要文化財である旧吹屋小学校校舎を保護保存、整備し学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。
- ◆城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を行います。
- ◆吹屋伝統的建造物群保存地区については、計画的な家屋の整備に努めます。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
旧吹屋小学校校舎保存修理事業 【社会教育課】	県指定重要文化財の旧吹屋小学校校舎を後世に伝えとともに、文化財として保護・活用していく。	B	《成果》 旧吹屋小学校校舎の保存修理を行い、文化財の保護と活用を図った。（H27.10 保存修理工事着手） ・ H28：解体完了～基礎工事 141,912 千円 - 現場見学会 2 日間、来校者 313 人 《課題》 旧吹屋小学校保存修理委員会を開催し、基本方針をもとに利活用についての協議を進めていく必要がある。
町並み保存整備事業 【社会教育課・産業振興課】	歴史的町並みを保存し、後世に伝えていくため、歴史的建造物を保存する。	B	《成果》 3 件の建造物保存に補助金交付し、歴史的町並みの景観保存に努めた。 ・ 長安家、杉田家、湯浅家 《課題》 対象地区以外も歴史的建造物が多く存在する通りがあるが、老朽化により歴史的な景観が失われてきている。
吹屋伝建家屋保存事業【社会教育課】	吹屋伝建家屋を保存するため、地区内の家屋の保存・修理を行う。	B	《成果》 2 件の家屋保存修理を行い、建物及び町並みの景観保存に努めた。 41,845 千円 ・ 麻田家、吉川家 《課題》 所有者の理解と協力を求め、継続的に保存修理・修景整備を計画的に行う必要がある。

施策4 スポーツの振興を図ります

(1) スポーツの振興

－ポイント－

- ◆体育協会等スポーツ関係団体の組織力の強化に努めます。
- ◆地域の特色を活かし誰もが年齢や技術・興味・目的に応じてスポーツに親しむことができるよう総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。
- ◆スポーツ推進委員のスポーツ指導の強化・充実に努め、子どもから高齢者まで年代に適したスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、市民の健康を増進します。
- ◆大学、高校、小中学校の連携を深め、相互の指導者育成や派遣等により、競技力の向上やスポーツの振興を図ります。
- ◆地域の人材や施設の有効活用、学社融合により子どもたちの健全育成に努めます。
- ◆各種スポーツ大会や教室、講習会を開催し、スポーツ少年団等の支援・育成を図ります。
- ◆本市のスポーツ施設を活用したトップアスリートによる教室等の開催により、競技力の向上と競技人口の拡大をめざします。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
体育協会の組織力強化、生涯スポーツの推進 【スポーツ振興課】	①高梁市体育協会への運営補助を行うことで、組織力の強化を図る。 ②高梁市体育協会による市民体育祭等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。	B	《成果》 体育協会は平成26年4月に法人化されて3年目となる。これまで市が行っていた事業を担っており、自主的自立的な運営を目指すことを目標に、当面、市の運営補助や事業協力を行うことにしている。 運営補助を行うことにより、組織力及び財政基盤の強化が図れ、また、事業協力することにより、市・体育協会・各種競技団体の役割分担が明確になり、自主的自立的な運営の形ができつつある。 ・ 体育協会による各種競技大会開催状況 平成28年度139大会 15,682人参加 (平成27年度130大会 14,426人参加) 《課題》 体育協会の組織力及び財政基盤の強化、事業の自主的自立的な運営の確立を図るため、引き続き、支援を行っていく必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
マラソン大会の開催 【スポーツ振興課】	市民の健康づくりを図るため。	B	《成果》 高梁のマラソンでは、メイン会場が3年ぶりに変更となったが、関係機関との連携を密にし、スムーズな運営ができた。 ① 愛らぶ高梁ふれあいマラソン 38回目 参加者：平成28年度800人 (平成27年度858人) ② なりわ神楽マラソン 30回目 参加者：平成28年度245人 (平成27年度263人) 《課題》 コースの交通規制について、広報と安全確保の措置をより一層徹底する必要がある。
総合型地域スポーツクラブの育成・支援 【スポーツ振興課】	たかはしコミュニティ・スポーツクラブピオーネの活動を支援し、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整備する。	B	《成果》 経費節減や自主運営により、会員数の増加に努めた。また、各種教室やイベントを開催し、参加者同士、気軽にスポーツを楽しむことができた。 ・ ピオーネ会員数 平成28年度181人 (平成27年度161人) 《課題》 組織が脆弱なため、有効な支援策について、検討を行っていく必要がある。
スポーツ推進委員の活動支援 【スポーツ振興課】	研修会等への旅費の補助や活動支援を行うことにより、スポーツ推進委員の指導力強化を図る。	B	《成果》 各種研修会等への参加を支援することにより、スポーツ推進委員の指導力強化を図った。 また、ヒルクライムチャレンジシリーズ、グラウンドゴルフ大会等のスポーツイベントへの動員を行った。 ・ 動員数 平成28年度131人 (平成27年度128人) 《課題》 スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、委員の意識改革等を行っていく必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
スポーツ教室・講習会の開催 【スポーツ振興課】	市内各競技団体の指導者等や吉備国際大学と連携しスポーツ教室や講習会を開催し、スポーツの普及促進と競技力の向上を図る。	B	《成果》 各種スポーツ教室を開催することにより、スポーツをはじめるきっかけの提供等、スポーツの普及振興を図ることができた。 ・ ジュニアスポーツスクール(吉備国際大学) - アーチェリー・車いすバスケットボール・バドミントン・フラッグフットボール・親子サッカーを開催。 - 平成 28 年度 95 人参加 (平成 27 年度 123 人参加) ・ 各種スポーツ教室 - 硬式テニス・ソフトテニス・ジュニア陸上・ミニバスケットボール・柔道・ソフトボール・バドミントンの 7 教室を各 10 回開催。 - 平成 28 年度 206 人参加 (平成 27 年度 219 人参加) 《課題》 種目によって参加者が減少しているため、広く参加を呼び掛けていく必要がある。
スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 【スポーツ振興課】	① 活動補助金の交付や体育施設使用料の免除等の支援により、スポーツ少年団の自主的な活動の活性化を図る。 ② 市内で開催されるスポーツ大会へ補助を行い、スポーツ少年団の競技力向上・指導者育成を図る。	B	《成果》 ① 各少年団とも指導者・保護者により、自主的で活発な活動が行われ、青少年の健全育成に寄与することができた。 平成 28 年度 27 団体 594 人 (平成 27 年度 27 団体 609 人) 《課題》 ① 長期的な視点では、団員数は減少傾向にあるため、少年団の統合を含め、未入団の子どもへの周知を各団と連携して行い、団員の確保を一層図っていく必要がある。 《成果》 ② 大会を開催することで、競技力の向上・指導者の育成を図ることができた。 ・ 陸上競技選手権大会(延べ 359 人参加) ・ 学童軟式野球成羽大会(500 人参加) 《課題》 ② 新規参加者が少ないため、広報を十分に行っていく必要がある。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
競技力の向上に向けた取組 【スポーツ振興課】	① トップレベルの選手やチームによる教室等を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図る。 ② 国際大会や全国規模大会への代表選手を激励・支援し、競技スポーツの振興を深める。	B	《成果》 ① 岡山シーガルズ等、トップレベルの選手やチームに”直接、触れる”ことができる効果的な指導方法であることから、大いに競技力の向上を図ることができた。 - 岡山シーガルズスプリングキャンプ in 高梁、同コーチ派遣事業 キャンプ バレー教室 5 団体 68 人参加 コーチ派遣 7 団体各 3 回 309 人参加 - 三菱自動車倉敷オーシャンズ野球講習会 中学生 7 校 63 人参加 小学生 4 チーム 36 人参加 計 99 人参加 - FC 吉備国際大学サッカー教室（12 月開催） 小学生 39 人参加 - ジュニア水泳教室 小学生 26 人参加 《成果》 ② 激励金交付により、競技スポーツの振興を深めることができた。 - 激励金交付 平成 28 年度 7 団体 32 個人 （平成 27 年度 5 団体 26 個人） - 交通費・宿泊費に対する助成金の交付 平成 28 年度 4 団体 4 個人 （平成 27 年度 2 団体）

(2) スポーツ施設の充実

－ポイント－

- ◆神原スポーツ公園や有漢スポーツパーク・なりわ運動公園・旧川上中学校跡地・旧成羽高等学校体育館・高梁市民体育館等、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、施設整備や環境維持管理に努めます。
- ◆施設の多くは老朽化が進んでいることから利便性や地域のバランス、施設の規模、必要性等を十分に考慮・検討しながら年次計画を策定し、改修・整備を行います。
- ◆改築した高梁市民プールの利用促進を図り、有漢・成羽市民プールの今後のあり方を検討します。
- ◆スポーツ交流推進のための関連施設整備を行います。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
生涯スポーツ拠点施設の整備 【スポーツ振興課】	旧成羽高等学校体育館及び旧川上中学校跡地を整備し、地域における生涯スポーツの拠点施設とする。	B	《成果》 - 旧成羽高等学校跡地関連事業 事業費 3,886 千円 体育館整備の用地を購入した。 平成 30 年度に事業完了予定 - 旧川上中学校跡地整備事業 事業費 98,365 千円 地域の理解協力のもと、合併浄化槽新設工事、校舎解体工事が完了した。 平成 30 年度に事業完了予定
施設の運営、維持管理 【スポーツ振興課】	市内スポーツ施設の運営、維持管理のため、保守点検や修繕、備品の更新、管理委託等を行う。	B	《成果》 【主なもの】 - 神原スポーツ公園、有漢スポーツパーク及びなりわ運動公園の芝管理委託 事業費 19,607 千円 - 高梁運動公園及び神原スポーツ公園の施設管理委託 事業費 7,863 千円 - 高梁・有漢市民プールの監視業務委託 事業費 4,426 千円 - 高梁運動公園、神原スポーツ公園、なりわ運動公園の光熱水費 事業費 15,940 千円 - なりわ運動公園野球場照明ケーブル取替工事 事業費 4,037 千円 《課題》 施設の多くは老朽化が進んでおり、計画的な改修等が必要である。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
スポーツ交流拠点施設の整備 【スポーツ振興課】	広域的なスポーツ交流拠点施設として、全国大会や有料試合等規模の大きい大会が開催できる施設を整備する。	B	《成果》 - 神原スポーツ公園改修整備事業 事業費 252,035 千円 多目的グラウンドの天然芝張替等整備工事、観客席整備工事が完成し、予定どおり事業完了する見込みである。 平成 29 年度完了予定 平成 29 年度：クラブハウス整備工事 - 有漢スポーツパークグラウンド・ゴルフ場整備事業 事業費 5,759 千円 有漢会との協議も踏まえ、実施設計が完了し、予定どおり事業完了する見込みである。 平成 30 年度完了予定 平成 29 年度：造成工事 平成 30 年度：天然芝張工事 - なりわ運動公園改修整備事業 事業費 648 千円 神原スポーツ公園多目的グラウンドが改修中のため、陸上競技大会が行えるよう、多目的グラウンドのトラックポイント等を整備した。

施策5 広域的なスポーツ交流を推進します

(1) 広域的なスポーツ交流の推進

ーポイントー

- ◆国、県レベルの競技大会等の誘致を行い、広域的なスポーツ交流をさらに推進することにより、市の活性化を図ります。
- ◆スポーツふれあい交流事業等を実施し、スポーツ少年団等の支援を行います。
- ◆施設を活用した交流人口の増加をめざし、高校や大学等の合宿などの誘致を推進します。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
自転車競技大会の開催 【スポーツ振興課】	ヒルクライムチャレンジシリーズ 2016 高梁吹屋ふるさと村大会を開催し、スポーツ交流人口の拡大を図る。(10月開催)	C	《成果》 市外からの参加者も多く、沿道市民による応援などサイクリストから高い評価を得て、本市を広くPRすることができた。エントリー数が初めて1,000人を超え出走者も過去最多の977人となり、また、産業連関表による経済波及効果も約1500万円と、市の活性化に貢献する大会となっている。 6回目 平成28年度エントリー数1,083人977人出走 (平成27年度エントリー数961人884人出走) 《課題》 選手の転倒事故など、大会史上経験のないトラブルが発生した。今後、同じ事案が起らないよう、また、発生時の迅速適切な対応など、万全の態勢で準備を進める必要がある。
スポーツふれあい交流事業 【スポーツ振興課】	① 競技団体と連携し、市外・県外からの参加を得て交流試合を行い、子どもたちが同じスポーツを頑張る仲間と切磋琢磨し、レベルアップと親交を図る。 ② 小中学校と連携しながら、JFA(日本サッカー協会)こころのプロジェクト「夢の教室」(ユメセン)(5月開催)を開催し、子どもたちがスポーツの楽しさや夢を持つことの素晴らしさ、夢に向かって努力することの大切さを学ぶことを目的とする。	B	《成果》 ① 市内外から多数参加し、競技力の向上と交流・親睦を深めることができた。 ・ 少年サッカー大会3ライズリーグ 7回目(1600人参加) ・ 平松政次旗学童軟式野球大会 23回目(600人参加) ② 市内の小学5年生、中学2年生 計479人を対象に、スポーツ界の現役アスリートや経験者9人が「夢先生」となってゲームと講義で授業を行い、子ども達に将来の夢について考える機会を与えることができた。

事業名	事業実施目標	評価	成果・課題等
スポーツ交流推進事業 【スポーツ振興課】	① シャルムの活動支援並びに応援活動の支援を行い、F C 吉備国際大学シャルムの活躍による地域の活性化を図る。 ② 大会誘致や合宿を推進し、スポーツ交流人口の拡大を図る。	B	《成果》 ① F C 吉備国際大学シャルムへ補助金を交付し、シャルムの活動支援を行った。また、シャルムによるサッカー教室やあいさつ運動、清掃等、地域貢献活動を通じ、子ども達の健全育成にも寄与することができた。 《成果》 ② 吉備国際大学男子サッカー部による交流合宿を行い、交流人口の増加に寄与することができた。 ・ 中四国地方中心の 20 チーム、約 500 人参加 《課題》 ② 市内体育施設を利用した幅広いスポーツ交流の取り組みが必要である。

3 学識経験者の意見

- ・ 公民館講座は、参加者のコミュニティが生まれる場でもあるので、工夫しながら市民目線で開催されたい。
- ・ ヒルクライムは、高梁が聖地のような存在になっている。住民の盛り上がりのある地域もある。高梁を全国に発信するよい機会である。
- ・ 公民館長に女性がいらない。他市の女性の公民館長を招いて先進的な事例の発表など館長の研修会をされたい。
- ・ 予定事業を着実にすすめ、成果をあげている。イベントや企画においては、どうしても参加人数が気になるが、それを上回る盛り上がりのあるものや、成果のあるものは目標に則って、今後も着実に進め、教育、スポーツ、文化の振興を図っていただきたい。
- ・ 高梁市は、県内でも公民館活動がさかんな地域である。特色は、公民館の中に学校支援地域本部事業、地域コーディネーターを配置していること（放課後子供教室、学習サポート事業の併設もあり）。公民館が一種の複合施設のような形になっており、全国的にもめずらしい。高梁独自の方式であり、市全体で取り組んでいただきたい。

高梁市では、公民館が単に市民の学びの場であるだけでなく、学校支援など様々な取り組みを行っており、公民館の存在意義が問われることはない。他の地域ではコミュニティセンター化し、貸館すればよいというようなところもあり、こういった公民館の運営方法は大切である。
- ・ 文化や歴史、ふるさと教育に関して高梁市は、社会教育、学校教育両面において行われている。学校教育では、学習指導要領の改訂によって、社会に開かれた教育課程を編成していくことになるので、学校教育のカリキュラムと社会教育の取り組みが繋がった形で教育課程を展開していくということが大切である。
- ・ 市図書館は、県下でも注目を浴びており、図書館を中心とした活動や学校図書館との連携を重視していく必要がある。せっかくすばらしい図書館があるので、図書館を中心とした教育機能を展開されたい。
- ・ 社会教育の評価は、数値目標のみにしぼられるものではない。参加者数だけで判断すると厳しい評価となるものもあるが、参加者の満足度も評価に反映させてほしい。
- ・ スポーツに関しては、中学校での部活の指導をどのように行っていくかが問題になっており、部活動指導員が注目されている。学校の部活と地域のスポーツ活動がどう連携を図っていくかというのも課題である。

総 評

- ・ 事業が多岐に渡っており、様々なことに取り組みがなされていることを評価したい。
- ・ 施策について、選択と集中という言葉があるように、どこが高梁市の重点事業なのかというところをもう少しメリハリをつけて取り組まれない。どれも大切な事業に違いないがその中でも例えばクローズアップ事業として、子供の学力の問題に取り組むのであれば、学校の中での改善もあるだろうし、子供達の学びの環境に取り組むためには学校支援地域本部などの環境を充実させなければならない。関連した事業については、横断的に行い、重点施策にすることが望ましい。特に学力の問題は、短期的に見てしまい、長期的な視点で取り組みにくいという点があるので、重点施策としてクローズアップし、横断的に事業を行うというように構成するともっと分かりやすいし、力の入れようも変わってくる。評価基準は、何によって判断するかというところが分かりにくい。エビデンスという形で数値が出ると、こういう数値なので判断したということが言える。
- ・ 評価結果については、根拠となる予算などの数値やアンケート結果を踏まえた満足度があると分かりやすい。概ね評価は満足している。
- ・ 高梁市の取り組みが、他のモデルとなるような事業ができればよい。
- ・ 市図書館は、高齢者の利用率が高いというような特徴などあればアピールできる。
- ・ 高校生や20、30歳代の若い人の意見を聞いて、施策に反映させる仕組みを取り入れるほうがよい。